

I 企画管理

1 厚生センター運営協議会・献血推進協議会

厚生センターの管轄区域内における地域保健及び運営に関する事項を審議するため、条例の定めるところにより、「厚生センター運営協議会」を設置している。

委員は、市町村、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者などから構成されている。

また、献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、「献血推進協議会」を設置しており、委員は、厚生センター運営協議会の委員が兼ねている。

なお、令和3年度における各協議会の開催状況は以下のとおりである。

(1) 厚生センター運営協議会

- ・開催日時 令和3年10月20日（水）午後2時～3時
- ・場 所 上市町保健福祉総合センター 2階研修室
- ・出席者数 中部厚生センター運営協議会委員25名中23名（うち代理出席2名）
- ・議 事
 - ア 厚生センターの事業概要について
 - イ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ウ 新型コロナウイルス感染症流行時の食品分野における対応
 - エ 質疑応答

(2) 献血推進協議会

- ・開催日時 令和3年10月20日（水）午後3時6分～3時37分
- ・場 所 上市町保健福祉総合センター 2階研修室
- ・出席者数 中部厚生センター献血推進協議会委員25名中23名（うち代理出席2名）
- ・議 事
 - ア 献血事業の推進について
 - ・県赤十字血液センター等から報告
 - イ 質疑応答

2 富山地域医療推進対策協議会

富山医療圏における地域保健医療計画の策定及び計画の推進、保健・医療・福祉の有機的連携の確保・充実を図るために方策等について協議するため、富山地域医療推進対策協議会及び部会を設置している。委員は保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者及び関係行政機関の職員等から構成されている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

3 富山地域医療構想調整会議

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）へ向け、病床の機能分化・連携を進めることを目的とした地域医療構想を平成28年度に策定した。

委員は、富山地域医療推進対策協議会の委員をベースに、保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者、関係行政機関の職員及び医療保険者等により構成されており、地域医療推進対策協議会との合同開催としている。

厚生労働省から、令和3年度の具体的な進め方については、地域医療構想及び医師確保に

関するWGで検討のうえ、示されることとなっていたが、同WGでの検討が進まず、国の方針が定まらなかつたことから、令和3年度は開催されなかつた。

なお、平成29年度から、医療計画、市町村介護保険事業計画、県介護保険事業支援計画の整合性を図るため、県や市町村の医療・介護担当者間による協議の場としても活用している。

4 在宅医療の推進

超高齢社会を迎え、病気等により介護や医療が必要となつても多くの住民は出来る限り自宅など住みなれた環境で療養を望んでいる。その実現のためには、在宅医療と介護サービスが包括的かつ継続的に提供されることが重要であることから、本県では在宅医療を担う医療関係者と介護サービスを担う関係者とのネットワークづくりを推進している。

当管内においても、滑川市在宅医療推進協議会とてやまつるぎ在宅ネットワークの支援を通じて、在宅医療連携体制の構築を推進している。

在宅医療支援体制推進の支援

	滑川市	中新川郡
医師会	滑川市医師会	中新川郡医師会
協議会構成員	滑川在宅医療推進協議会 公的病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、行政	たてやまつるぎ在宅ネットワーク
活動内容	役員会・総会 1回 (交流会) ITツール連携 多職種研修 1回	会議、役員会 1回 多職種研修会 1回 (交流会) ITツール連携
在宅医療支援センター	(交流会) ITツール連携 滑川市医師会 滑川市福祉介護課	ITツール連携 中新川郡医師会 上市町福祉課 舟橋村生活環境課 立山町健康福祉課 中新川広域行政事務組合

5 医療監視等

(1) 医療監視

病院・診療所が医療法その他の法令により規定された医療従事者、構造設備等の基準を維持し、かつ適正な管理を行っているか確認するため、医療監視を実施している。

病院については毎年、有床診療所については3年に1度、また、無床診療所については5年に1度実施することとしていたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、大幅に監視件数を縮小した。病院については4院のうち1院で立入検査を行い、3院については書面による検査とし、診療所については2院で実施した。

<医療監視実施数>

区分	実施数
病院	4
診療所(無床)	2
合計	6

(2) 医療従事者免許申請等の受付件数

区分	件 数
厚生労働大臣免許	医師・歯科医師
	-
	看護師・保健師・助産師
	38.
	薬剤師
	9
	管理栄養士
知事免許	2
	診療放射線技師
	2
臨床検査技師	3
	理学療法士・作業療法士・視能訓練士
	16
准看護師	7
	栄養士
	19
受胎調節実施指導員	1
合計	97

6 保健統計調査

保健、医療、福祉等の各分野における国民のニーズと各種サービスの現状等を的確に把握し、厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、各種保健統計調査を実施している。

保健統計調査

調査名	調査の概要	周期	サイクル調査		
			R元	R2	R3
人口動態調査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚について調査	毎月報告			
人口動態調査 職業・産業調査	人口動態事象に関連する職業・産業について調査	5年		●	
医療施設動態調査	医療施設静態調査の結果に開設・廃止・変更等の状況を加減し、診療科目、設備、従事者数、勤務状況、許可病床数、社会保険診療の状況等について調査	毎月報告			
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を調査	患者票（毎月報告） 従事者票（年1回報告）			
地域保健・健康増進事業報告	母子保健、予防接種、連絡調整等、職員設置状況、健康増進事業等について報告	毎年	●	●	●
国民生活基礎調査	医療保険・公的年金の加入状況、傷病状況、就業状況、公的年金・恩給の受給状況等調査。調査対象は、国勢調査区から無作為抽出された調査地区の世帯及び世帯員（3年毎に大規模調査）	毎年	● (大規模)	中止	
衛生行政報告例	不妊手術・人工妊娠中絶調査	毎年	●	●	●
	あん摩・はり・きゅう師、歯科衛生・技工士、看護師等の調査	2年		●	
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名を調査	2年		●	
医療施設静態調査	開設している医療施設を対象として、診療科目、設備、従事者数、勤務状況、許可病床数、社会保険診療の状況について調査	3年		●	
受療行動調査	一般病院を利用する患者を対象として、診察前待ち時間、診察時間、病気に対する説明状況、カルテについての患者の希望、満足度等を調査	3年		●	
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態把握	3年		●	
21世紀成年者縦断調査	男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年の状況を継続的に観察する調査	毎年	国 (郵送)	国 (郵送)	国 (郵送)
医療機能情報報告	病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所の医療機能をインターネット上の「とやま医療情報ガイド」により公表するための報告	毎年	●	●	●

7 情報関連業務

厚生センターの情報収集・提供及び調査研究機能を充実するとともに、情報化社会や住民ニーズの高度化・多様化等に対応した保健・福祉事業を展開することを目的として、ホームページを開設している。

今後も、内容を充実し、広く住民に厚生センターの事業の案内や各種新着情報等の提供に努めていく。

中部厚生センターのホームページ

アドレス……… <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/chuubu/index.html>

The screenshot shows the homepage of the Toyama Prefecture中部厚生センター. At the top, there is a navigation bar with links for 'Prefectural Government' (富山県), 'Prefecture Information' (県民情報), 'Information Search Menu' (情報検索メニュー), and a search bar. Below the navigation bar, there is a main menu with categories like 'Safety and Security' (安全・安心情報), 'Disaster Prevention WEB' (富山防災WEB), 'Tohoku Medical Information Guide' (とやま医療情報ガイド), 'Safety Information' (くらしの安心情報), 'Food Safety and Security' (とやま食の安全・安心情報), and 'Childcare Net Toyama' (子育てネット!とやま). A secondary menu at the bottom includes 'Google Translate' (Google カラクリム投票), 'Search' (検索), 'How to use the site' (サイトの使い方), and 'Search from here' (検索から探す). The main content area features a large title '富山県中部厚生センター' (Toyama Prefecture Central Health Center) and two columns of links. The left column includes links for 'Internal Health Statistics' (富内の保健統計), 'Health Insurance Premiums' (お役立ち情報), 'Healthcare Services' (大・ねこの相談), 'Healthcare Services' (健康相談), 'Healthcare Services' (保健事業), 'Public Health Measures and Subsidies' (医療費の公費負担・助成), 'Healthcare Services' (健康扶助 (右列)について), 'Healthcare Services' (交付申請・届出), 'Healthcare Services' (福祉), 'Public Health Services' (医療・健康情報提供), 'Healthcare Services' (業務案内 (相談日等)), 'Healthcare Services' (医療の相談・検査), and 'Healthcare Services' (医療金・会議). The right column includes links for 'Dependence on Specialized Medical Institutions - Dependence on Outpatient Clinics' (依存症専門医療機関・依存症治療等巡回点検会について), 'Healthcare Services' (診療・疾苦医療機関に関する各種手続きについて), 'Healthcare Services' (富山県新型コロナウイルス感染症対策協議会), 'Healthcare Services' (「富山県肝炎対策推進計画(2018(平成30)～2022年度)」の策定について), 'Healthcare Services' (富山県歯科保健医療対策会議), and 'Healthcare Services' (富山県ホームページのへ先頭へ戻る).

8 企画調整業務

(1) 市町村保健活動支援

地域保健法に基づき、市町村における保健事業が効果的に実施できるよう厚生センターとして支援するとともに、市町村間の連絡調整を推進している。

ア 管内保健福祉関係事業連絡会の開催

地域保健活動の充実強化を図り、住民サービスの向上に寄与することを目的に、管内市町村と厚生センターの保健師・栄養士等が定例的に連絡会を開催している。

(令和3年度)

開催回数	出席者数	内 容
4	67	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度保健福祉・介護保険事業・令和3年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業・新型コロナワイルスワクチン接種・新型コロナワイルス感染症対応 等

イ 市町村ヘルスプラン推進に関する支援

新県民ヘルスプランを推進するため、市町村ヘルスプランの推進を支援するとともに、圏域における地域の効果的な健康づくり推進体制整備に資することを目的に実施している。

(令和3年度)

市 町 名	支援回数	内 容
滑川市	2	
舟橋村	1	
上市町	1	
立山町	2	<ul style="list-style-type: none">・各市町村健康づくり推進協議会等への出席等支援

ウ 市町村地域ケア会議等の育成・支援

地域包括支援センターでは、高齢者への支援の充実と社会基盤の整備を図るために、地域ケア会議を実施しているが、厚生センターではこれらが効果的に推進されることを目的に支援している。

地域ケア会議

(令和3年度)

実施市町村	回数	出 席 者	内 容
上市町	3	居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、保険者、保健センター、民生委員、地域包括支援センター等	<ul style="list-style-type: none">・事例検討会・地域課題の抽出・研修会・施設利用状況などの情報交換
舟橋村	1		
立山町	1		

地域ケア個別会議

(令和3年度)

実施市町村	回数	出席者	内 容
上市町	8	居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所等関係者、保険者、医療関係者等	・自立支援を目的とした事例検討会
舟橋村	4		
立山町	7		

エ 介護予防推進支援

市町村が効果的な介護予防事業を推進することができるよう、市町村事業に協力・支援を行う。

(令和3年度)

実施回数	出席者数	出席者	内 容
10	51	市町村地域包括支援センター、市町村国保主管課、市町村保健衛生主管課、富山県後期高齢者広域連合、厚生センター等	・介護予防に関する現状と課題 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての体制整備 ・フレイルモデル事業への協力・支援 等

オ 特定健康診査等支援事業

市町村国保等関係機関の連絡会議を実施し、特定健診結果や特定保健指導の具体的方法等の分析評価から、共通媒体の作成や研修等を行い、特定健康診査、特定保健指導の効果的な実施を支援する。
関係機関との連絡会議等の開催

(令和3年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
1	○特定保健指導事業担当者等研修会 ・特定保健指導（糖尿病重症化予防含む）の質の向上	管内市町村担当者等	12

(2) 切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業

妊娠期から子育て期にわたるまで、早期から切れ目ない支援を行なうための母子保健体制の強化を図り、産後うつ等の予防・早期発見、育児不安を持つ母への支援を目的に実施している。

ア 切れ目ない妊娠・出産支援ネットワークの構築・運用

(ア) 周産期保健医療地域連携ネットワーク会議（富山医療圏）

(令和3年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止	周産期・小児医療部会委員、産科・小児科看護師長、市町村、県健康課、県障害福祉課、中部厚生センター	—

イ コーディネーター等人材育成研修

(ア) 研修会・事例検討会の開催

(令和3年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
一	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止	周産期医療機関、市町村・厚生センターの妊産婦支援関係者等	一

(イ) 連絡会の開催

(令和3年度)

開催回数	内 容	参加者数
1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制について	13

ウ 母子保健情報の整備

(令和3年度)

概 要	実 施 状 況
母子保健事業に係る情報の収集・解析及び実施事業・健診等基本的データの収集・解析	令和2年度母子保健事業実績のまとめ
母子保健統計資料の作成	管内の母子保健統計に関する推移を市町村に情報提供

(3) 厚生センター保健・福祉サービス調整推進事業

在宅療養者のニーズに応じた適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等関係者の連携強化を図ることにより、地域における包括支援サービスの提供体制を構築することを目的に実施している。

がん患者在宅療養支援にかかる事例検討会（がん診療連携拠点病院と共同）

(令和3年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
一	事例検討会 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止	医療・保健・福祉等関係者（医師、病院地域連携室看護師、訪問看護師、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所職員、薬剤師等）等	一

(4) 地域保健関係者研修

ア 地域保健関係職員キャリアアップ研修

管内の保健福祉関係職員を対象に、資質向上のための研修会を開催している。 (令和3年度)

区分	回数	内容	対 象	参加者数 (延)
新任期 及び 指導者 研修会	2	・講義「相談記録の意義」 ・演習「保健指導における援助計画の立案 ～情報収集、アセスメント、支援の方向 性と役割の確認～」	市町村 厚生センター 保健師等	20

イ 看護職員資質向上推進支援事業

看護職員の専門性の向上及び感染予防等今日的課題への対応を図るため、小規模施設の看護職員等を対象として実務研修を実施している。 (令和3年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
2	講義Ⅰ 「四ツ葉園新型コロナウイルス感染症拡大 ～収束までと今後の課題～」 講師 四ツ葉園主任看護師 講義Ⅱ 「実技を通して学ぶ感染予防対策 ～クラスター支援をふまえて～」 講師：かみいち総合病院 感染管理認定看護師 厚生連滑川病院 感染管理認定看護師	特別養護老人ホー ム、介護老人保健施 設、ケアハウス、障 害者支援施設、認知 症対応型共同生活 介護等の看護師等	31 施設 44人
1	かみいち総合病院看護管理者実習	かみいち総合病院 看護管理者等	2施設 8人
1	施設における感染対策の資質向上のための打合せ	管内感染管理認定 看護師、施設職員等	3施設 9人

ウ 新任保健師育成トレーナー派遣事業

行政保健師としての豊富な経験をもつ退職保健師をトレーナー保健師として、新任保健師の家庭訪問等に同行し、新任保健師の実践能力の向上を図る。 (令和3年度)

指導回数	内 容	育成保健師数	トレーナー保健師数
一	一	3	一

(5) 地域健康づくり活動の推進

地域での健康づくりを目指した食生活改善推進員、ヘルスボランティア、母子保健推進員等の健康づくりボランティアの資質の向上を図り活動を強化するため、連絡会や研修会等を開催して活動の支援を行っている。

ア 健康づくりボランティア関連事業

(ア) 管内市町村健康づくりボランティア等の状況

(令和3年度)

区分	人数(兼務者あり)				健康づくりボランティア協議会設立年月	健康づくりを推進する組織
	ヘルスボランティア	食生活改善推進員	母子保健推進員	がん対策推進員		
滑川市	449	120	14	-	H7.9月	滑川市健康づくり推進協議会
舟橋村	27	13	-	-	-	舟橋村健康づくり推進協議会
上市町	27	32	10	-	H7.5月	上市町健康づくり推進協議会
立山町	133	116	39	90	H6.7月	立山町保健対策推進協議会
計	636	281	63	90		

(イ) 健康づくりボランティア養成講座への協力状況

(令和3年度)

実施回数	内 容
1	上市町健康づくりボランティア養成講座 「これからの健康づくり」

(ウ) 地区組織の育成指導実施状況

(令和3年度)

実施回数	対 象
-	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

(エ) 健康づくりボランティア等研修会の開催

(令和3年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
-	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

(オ) がん対策推進員研修会の開催

(令和3年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
1	上市町 保健センター	7	講義「これからの健康づくり」 講師 富山県中部厚生センター 所長

イ 母子保健推進員活動の支援

母子保健推進員研修会

(令和3年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
-	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

ウ 食生活改善推進員活動の支援

食生活改善事業推進研修会への支援

富山県食生活改善推進連絡協議会が県から委託を受け、管内市町村持ち回りで実施している。本連絡会は、県民が自らの生活習慣を見直し、健康づくりを実践する人を育てるために、自分にあった「運動」や「食事」を学ぶことを目的に開催しているが、厚生センターは市町村とともに連絡会が円滑に実施することができるよう支援している。

(令和3年度)

項目	回数	場 所	参加者数	内 容
実行委員会	3	滑川市民健康センター、中部厚生センター	市町村食生活改善推進連絡協議会長、行政栄養士等 29	・事業の概要、実行委員会について ・事前準備、当日の役割分担について ・反省及び今後の課題について ・収支決算報告、次年度実施内容について
富山地域食生活改善事業推進講習会	1	滑川市民交流プラザ	富山市・管内食生活改善推進員、行政栄養士等 39	講義「低栄養・フレイル予防テキストについて」 講義・演習「みんなで取組むフレイル予防～オーラルフレイル編～」

(6) 職域における健康づくり推進事業

ア 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健、関係団体等がそれぞれの役割について理解を深め、連携して健康づくりに取り組む体制づくりを目的に協議会を設置している。

(令和3年度)

回 数	場 所	参 加 者 数	内 容
-	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

イ 連携事業

(令和3年度)

連携機関	回数	対 象	参加者数	内 容
魚津労働基準監督 新川厚生センター	1	新川・中部管内事業所	59	労働衛生管理研修会

ウ 啓発普及

メールによる情報配信 5回 「地域・職域健康情報通信」

9 栄養改善

厚生センターでは、地域における栄養改善の推進により地域住民の健康水準の向上を図るため、管内市町村に勤務する栄養士等に対する研修会や連絡会を開催し、地域栄養改善活動の円滑かつ適切な実施に努めている。また、食生活改善や健康づくり関連事業のより一層の効果的な実施を図るため、食生活改善推進員の養成を目的とした栄養教室への協力、食生活改善推進員の育成を目的とした研修会等の開催や職域と連携した健康づくりに取り組んでいる。

(1) 地域栄養改善推進事業

ア 栄養改善業務管内・広域検討連絡会

厚生センターと市町村の連携を強化し、効果的な栄養指導の実施、市町村栄養改善業務への支援、連絡調整を行うことを目的に開催している。

(令和3年度)

項目	回数	場 所	参加者数	内 容
管内	1	中部厚生センター	8	意見交換、情報提供 「令和3年度栄養改善業務計画」 「昨年度新規・重点事業の実施状況」 等
広域	1	Web会議システム Zoom	12	講義・助言「先輩に学ぶ！指導スキルアップ～生活習慣病重症化予防編～」 等

イ 管理栄養士等育成研修

各職域や行政の栄養士・管理栄養士等に対し、専門的かつ技術的な知識の習得・資質向上のための研修会を開催している。

職域管理栄養士等研修会（地域高齢者等食支援推進事業を兼ねる）

(令和3年度)

回 数	場 所	参 加 者 数	内 容
1	滑川市民交流プラザ	36	各市町村居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等対象に食支援媒体の活用について説明 「低栄養予防編」
1	Web会議システム Zoom（舟橋村）	6	・栄養の基礎知識、低栄養予防 ・フレイルチェック、食事内容チェック 等 「在宅療養支援編」
1	上市町保健福祉総合センター	35	・地域連携のための栄養情報の共有 ・栄養価を維持・アップする工夫 等
1	立山町元気交流ステーション	17	

(2) 食育推進体制強化事業

ア 食育推進連絡会の開催

地域において食育に関わる関係機関・団体から構成する食育推進連絡会を開催し、情報交換などを通じて、食育推進体制を整備している。

(令和3年度)

回数	場 所	対 象	参加者数	内 容
-	書面開催	管内保健衛生主管課、栄養教諭等	10	報告「保育所、小中学校等における肥満とやせの経年変化」 情報交換「子どもの肥満、やせへの対応状況」

イ 市町村食育推進計画推進への支援

(令和3年度)

回数	項 目	参 加 者 数	内 容
1	滑川市 食育推進 会議	39	・第3次食育推進計画の概要 ・令和2年度の主な取り組み実績 等

ウ 食育に関する出前イベント 等の開催

県民の食育意識（意欲）向上や食育関係者の知識や技術の習得を図ることをねらいとして、地域の実情に応じて「イベント」あるいは「研修会」を選択して実施する。

食育推進研修会

(令和3年度)

回数	場 所	対 象	参加者数	内 容
1	中部厚生センター	管内保健衛生主管課、栄養教諭等	14	講義「家庭と保育所・学校等で育む子どもの生活習慣」

エ 食育指導関連教材の整備・貸出

地域での食育活動を円滑に推進するため、食育指導関連教材を整備し、食育活動を行う機関・団体等に対し、貸出しを行っている。

計6回

10 調査研究

厚生センターでは、公衆衛生の専門機関として、社会環境の変化や地域住民のニーズを的確に捉え、新たに対応すべき健康課題に関する調査研究を行っている。

学会発表

(令和3年度)

学会名	年月日	タイトル
富山県公衆衛生学会	令和4年2月18日	「障害者入所施設での新型コロナウイルス感染症クラス ター対応の課題」 「中部厚生センター管内における地域高齢者等食支援の 推進に向けての取組み」
北陸公衆衛生学会 特集記事	令和4年3月31日	「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策 への支援」

11 学生等実習指導

保健師学生、助産師学生、看護師学生、管理栄養士学生等の実習生を受け入れ、厚生センターの役割、公衆衛生活動の実際について学ぶ機会を提供している。

(令和3年度)

区分	実習期間	人数
総合衛生学院	保健学科 前期実習Ⅰ 7月29日(木)～30日(金) 前期実習Ⅱ 9月30日(木)～10月1日(金) 集中実習 10月11日(月)～28日(木) ※10/20は除く	3
	助産学科 8月25日(水)～9月16日(木)のうち4日間 (厚生センター0.5日、市町村3日、学内0.5日)	
富山県立大学	看護学部(1年生) 7月6日(火)～7月8日(木)	4
富山短期大学	専攻科食物栄養専攻 公衆栄養学臨地実習 7月27日(火)、29日(木)、30日(金)	2

II 福祉

1 管内社会福祉関係指標

区分		舟橋村	上市町	立山町	管内計 ①	県計 ②	①/② (%)	
世帯数	(R4. 4. 1) (世帯)	1,071	7,324	9,198	17,593	407,188	4.32	
人口	(R4. 4. 1) (人口)	3,177	18,795	24,257	46,229	1,018,644	4.54	
生活保護	世帯数 (R3 年度平均) (世帯)	1	38	42	81	3,504	2.31	
	人員 (R3 年度平均) (人員)	1	39	47	87	4,039	2.15	
	保護率 (R3 年度平均) (%)	0.29	2.06	1.90	1.86	3.94	/	
児童福祉	保育所	箇所数 (R4. 4. 1)	1	8	5	14	171	8.19
		入所者数 (R4. 4. 1) (人)	34	289	508	831	12,792	6.50
	認定こども園(幼保連携型)	箇所数 (R4. 4. 1)	1	2	2	5	127	3.94
		入所者数 (R4. 4. 1) (人)	121	147	206	474	14,398	3.29
	児童館数 (R4. 4. 1)	0	3	1	4	47	8.51	
	児童クラブ	クラブ数 (R4. 4. 1)	1	13	13	27	1,731	1.56
		加入者数 (R4. 4. 1) (人)	10	628	474	1,112	48,523	2.29
者知的障害福祉	母親クラブ数 (R4. 4. 1)	0	0	0	0	31	0.00	
	療育手帳保持者 (R4. 3.31) (人)	28	166	204	398	8,541	4.66	
老人福祉	65 歳以上人口 (R3. 10. 1) (人)	621	7,226	8,266	16,113	332,793	4.84	
	全人口に占める 65 歳以上人口の割合 (R3. 10. 1) (%)	19.5	38.0	33.8	34.6	33.1	/	
	老人ホーム入所	養護 (R4. 4. 1) (人)	0	3	0	3	*	/
		特別養護 (R4. 4. 1) (人)	15	139	129	283	5,957	4.75
	老人クラブ	クラブ数 (R4. 3.31)	1	28	51	80	1,740	4.60
		加入者数 (R4. 3.31) (人)	123	1,617	2,758	4,498	131,259	3.43
身体障害者福祉	手帳保持者 (R4. 3.31) (人)	91	978	1,267	2,336	44,452	5.26	
	特別障害者手当等受給者	障害児福祉手当 (R4. 3.31) (人)	3	11	2	16	438	3.65
		特別障害者手当 (R4. 3.31) (人)	1	9	16	26	725	3.59
		経過的福祉手当 (R4. 3.31) (人)	0	0	0	0	10	0.00
民生委員等	民生・児童委員 (R3. 12. 1) (人)	8	58	79	145	2,552	5.68	
	うち主任児童委員 (R3. 12. 1) (人)	1	3	3	7	270	2.59	

*平成 20 年より県への報告が不要となつたため未計上

2 生活保護

(1) 保護の推移の状況

県内の保護率は昭和55年度の5.04%を境に減少に転じ、平成11年度に1.77%と最低を記録したが、これ以降増加傾向に転じ、令和3年度は3.94%となっている。

一方、管内の保護動向は、平成20年9月のリーマン・ショックの影響を受けて20年度後半より増加に転じていたが、近年は落ち着いている。令和3年度平均の被保護世帯数81世帯、被保護人員87人で、保護率は1.86%と前年度に比べ微増した。

(2) 世帯類型別被保護世帯の状況

世帯類型別でみると、高齢者世帯が43世帯と全体の53.1%と半数以上を占めている。更にこれに、障害者世帯16世帯と傷病者世帯10世帯を加えた3世帯類型でみると、85.2%と大部分を占めており、就労困難な者の割合が高い。

管内市町村別保護世帯数及び被保護人員等の状況

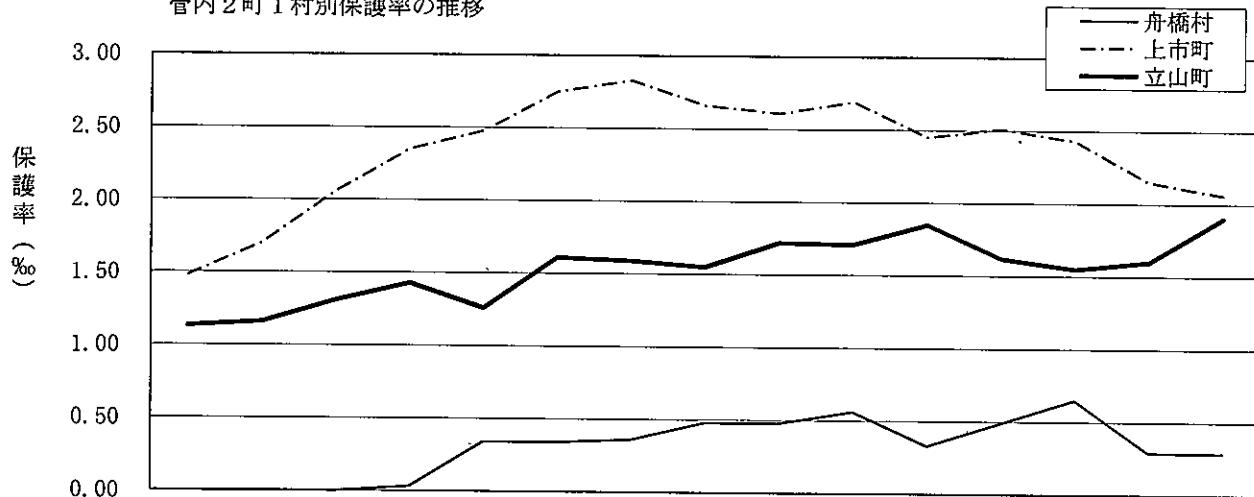
(令和3年度平均、単位：世帯、人)

区分	舟橋村	上市町	立山町	管内計
人口	3,171	19,040	24,532	46,743
被保護世帯数	1	38	42	81
被保護人員	1	39	47	87
保護率 (%)	0.29	2.06	1.90	1.86
世 帯 類 型 別 世 帯 数	高齢者世帯	0	20	24
	母子世帯	0	0	1
	障害者世帯	0	8	8
	傷病者世帯	0	5	5
	その他世帯	1	7	2
	計	1	38	41
扶 助 別 人 員	生活扶助	1	33	35
	住宅扶助	1	16	28
	教育扶助	0	0	1
	介護扶助	0	8	17
	医療扶助	0	32	43
	出産扶助	0	0	0
	生業扶助	0	0	0
	葬祭扶助	0	0	0
	計	2	89	125

*被保護者調査の年度平均値による。

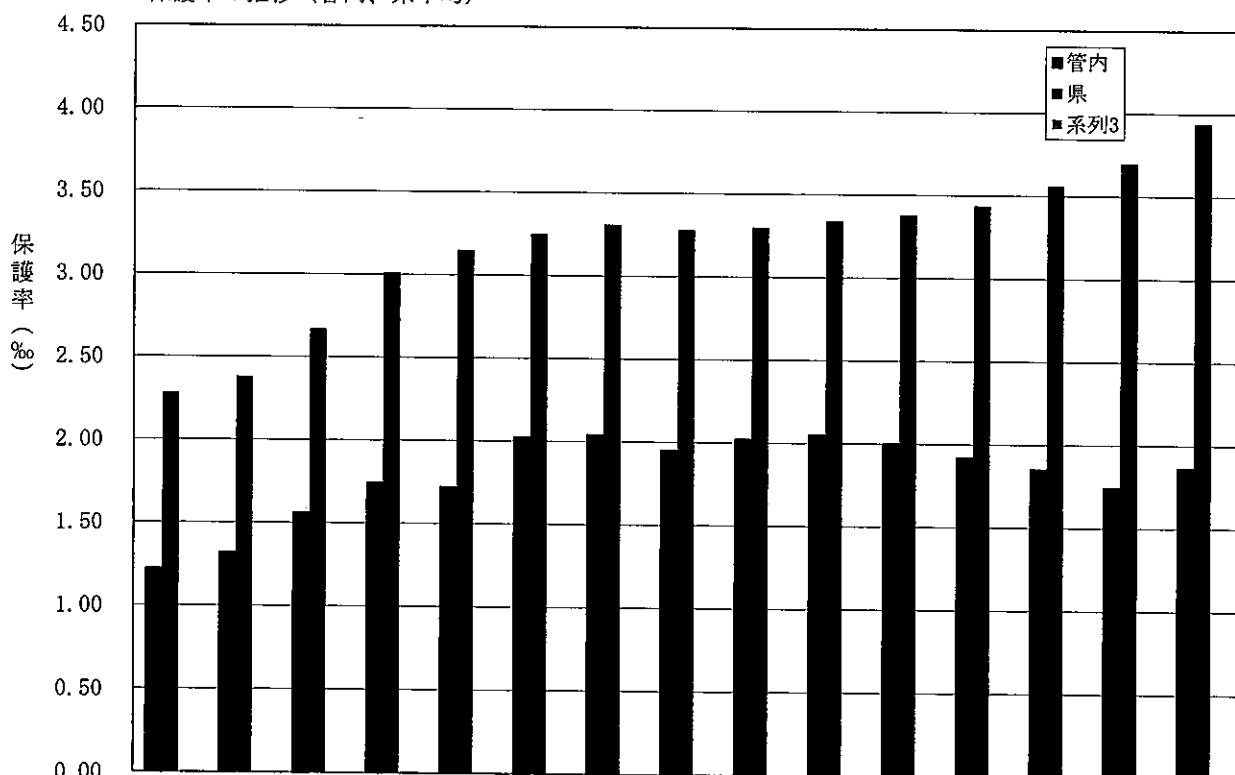
*内訳と合計が一致しないのは、四捨五入の関係によるものである。

管内 2町1村別保護率の推移



年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
舟橋村	0.00	0.00	0.00	0.03	0.34	0.34	0.36	0.48	0.48	0.56	0.33	0.49	0.65	0.29	0.29
上市町	1.48	1.70	2.06	2.35	2.48	2.75	2.83	2.66	2.61	2.69	2.45	2.51	2.43	2.15	2.06
立山町	1.13	1.16	1.31	1.43	1.26	1.61	1.59	1.55	1.72	1.71	1.85	1.62	1.55	1.60	1.90

保護率の推移（管内、県平均）



年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
管内	1.22	1.32	1.56	1.74	1.72	2.02	2.04	1.95	2.02	2.05	2.00	1.92	1.85	1.74	1.86
県	2.28	2.38	2.67	3.01	3.15	3.25	3.31	3.28	3.30	3.34	3.38	3.44	3.56	3.70	3.94

<参考>国 12.1 12.5 13.8 15.2 16.2 16.7 17.0 17.0 17.0 16.9 16.8 16.6 16.4 16.3 ※16.3

※生活保護速報値の平均

(3) 保護の開始、廃止の状況

令和3年度における保護申請総数は14件で、14件すべてについて保護を開始した。

開始理由は、世帯主の傷病5件、預貯金の減少4件、働きによる収入の減少・喪失が2件、その他（他管内からの転入）2件、働いていたものとの離別が1件となっている。

また、保護の廃止件数は11件であり、廃止理由は、死亡7件、その他4件（管外転出、臨時的な収入の増加ほか）となっている。

管内町村別保護の開始、廃止世帯数及び人員の状況

（令和3年度、単位：世帯、人）

区分		舟橋村	上市町	立山町	管内計
申請件数		1	2	11	14
申請取下件数		0	0	0	0
却下件数		0	0	0	0
決定期定始	世帯数	1	2	11	14
	人員	1	2	11	14
開始理由別世帯数	世帯主の傷病	0	0	5	5
	世帯員の傷病	0	0	0	0
	働いていた者の死亡・離別等	0	0	1	1
	働きによる収入の減少・喪失	1	0	1	2
	年金・仕送り等の減少・喪失	0	0	0	0
	預貯金の減少	0	2	2	4
	その他	0	0	2	2
決定期定止	世帯数	0	6	5	11
	人員	0	6	6	12
廃止理由別世帯数	世帯主の傷病の治ゆ	0	0	0	0
	世帯員の傷病の治ゆ	0	0	0	0
	死亡・失そう	0	3	4	7
	働きによる収入の増加・取得	0	0	0	0
	年金・仕送り等の増加	0	0	0	0
	親類・縁者等の引取り	0	0	0	0
	施設入所	0	0	0	0
	その他	0	3	1	4

(4) 生活保護費の状況

生活保護費の支出状況については、生活扶助費 58.3%、住宅扶助費 14.8%と救護施設八尾園の保護施設事務費 25.0%で、その大部分を占めている。

令和3年度町村別生活保護費支出状況

(令和3年3月31日現在、単位：円)

区分	舟橋村	上市町	立山町	管内計	構成比(%)
生活扶助	774,795	19,025,171	17,828,379	37,628,345	58.3
住宅扶助	237,741	3,717,169	5,612,096	9,567,006	14.8
教育扶助	0	0	101,980	101,980	0.2
介護扶助(事務所払)	0	0	0	0	0.0
医療扶助(事務所払)	0	402,023	406,222	808,245	1.3
出産扶助	0	0	128,640	128,640	0.2
生業扶助	0	24,100	0	24,100	0.0
葬祭扶助	0	0	135,000	135,000	0.2
就労自立給付金	0	0	0	0	0.0
進学準備給付金	0	0	0	0	0.0
小計	1,012,536	23,168,463	24,212,317	48,393,316	75.0
保護施設事務費	0	8,075,732	8,070,758	16,146,490	25.0
合計	1,012,536	31,244,195	32,283,075	64,539,806	100.0

(5) 実施方針

「高齢者世帯」、「障害者世帯」及び「傷病者世帯」の合計が全体の8割強を占め、ほとんどが非稼動世帯であるとともに、保護受給期間も長期化している。併せて、その多くが社会的、経済的、身体的あるいは精神的にも複雑な問題を抱えている状況にある。

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移し、持ち直しの動きがみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。管内のハローワーク滑川は、有効求人倍率が1.30（R4.4月）であるが、県内のハローワークの中では低く、望む業種で職を探すとなるとなかなか見つからない状況である。

また、8050問題として注目されているように、最近の生活保護申請では稼動年齢層にありながら長期間働いていないという40歳、50歳代が散見されるようになってきている。

以上の実態を踏まえながら、被保護世帯の個別需要を的確に把握し、保護世帯の状況に応じた援助の充実と適正実施を図りつつ自立助長に努めている。

なお、平成25年度の法改正に基づき、医療扶助の適正化に向け、被保護者等に対する後発医薬品の使用の促進に努めているほか、健康の保持及び増進を図ることを目的とし、被保護者に対する健診受診勧奨などに取り組むこととしている。

3 児童福祉

出生率の低下、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出等の諸状況の変化により、児童を取り巻く生活環境も大きく変化しており、これらに対応した児童が健やかに生まれ育つ環境づくりがますます重要となっている。

このような状況の中で管内の児童に関する相談については、当厚生センターの家庭児童相談室と関係機関が連携してその処理にあたっており、相談件数は32件と昨年より減少した。相談内容では、子どもの学費等の経済的な問題に係る相談が多くを占める傾向にあった。

・家庭児童相談室における相談指導状況

ア 相談件数

(令和3年度)

区分		件 数	構成比(%)
性格・生活習慣等		6	18.8
知能・言語		0	0.0
学校生活等	人間関係	1	3.1
	登校拒否	0	0.0
	その他	0	0.0
非行		0	0.0
家族関係	虐待	6	18.8
	その他	1	3.1
環境福祉		17	53.1
障害		0	0.0
その他		0	0.0
計		32	100.0

イ 処理件数

(令和3年度)

区分	件 数	構成比(%)
知的障害者福祉司又は社会福祉主事の指導	0	0.0
施設入所措置	4	12.5
児童福祉法第22条・第23条の報告又は通知	0	0.0
児童相談所への送致又は通知	0	0.0
児童相談所の委嘱による調査の完了	0	0.0
他の機関にあっせん・紹介	0	0.0
相談・助言・その他	28	87.5
計	32	100.0

ウ 受付経路別処理件数

(令和3年度)

区分	件数	構成比(%)
発見	0	0.0
児童委員からの通告	0	0.0
児童相談所から送致	0	0.0
児童相談所から委嘱	0	0.0
センター内他の部門からの紹介・相談	0	0.0
警察関係から通告	0	0.0
その他都道府県から通告	0	0.0
市町村から通告	0	0.0
学校から相談	0	0.0
家族・親戚から相談	32	100.0
本人から相談	0	0.0
その他から通告等	0	0.0
計	32	100.0

4 母子及び父子並びに寡婦福祉

母子・父子家庭の多くは、家庭生活あるいは家庭環境の健全性が損なわれやすく、精神的あるいは経済的に不安定な状態におかれている。

このため、母子父子寡婦福祉資金の貸付や生活全般の相談指導を行い、母又は父と子の経済的自立の助成、生活意欲の助長を図っている。

令和3年度の母子父子寡婦福祉資金の貸付については13件であった。

母子・父子自立支援員の相談指導状況については、令和3年度は262件であり、前年度より40%増加した。相談内容については、配偶者からの暴力についてや、就労の為の資格取得に関するもの、あるいは貸付金とその償還についての相談が多くった。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(令和3年度、単位：千円)

区分	母子		父子		寡婦		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	11	8,104	0	0	0	0	11	8,104
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	3	1,366	0	0	0	0	3	1,366
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	9,470	0	0	0	0	14	9,470

(2) 母子・父子自立支援員相談指導状況

(令和3年度)

区分		延件数	父子件数(内数)	構成比(%)
生活一般	住宅	3	0	1.1
	医療・健康	病気	0	0.0
		障害	4	1.5
		その他	0	0.0
	家庭紛争	配偶者等の暴力	122	46.6
		その他	0	0.0
	就労	求職・転職	3	1.1
		資格取得・職業訓練	49	18.7
		職場の悩み	0	0.0
		その他	0	0.0
	結婚	0	0	0.0
	養育費	0	0	0.0
	借金	0	0	0.0
	その他	3	3	1.1
	小計	184	4	70.2
児童	養育	保育所入所	0	0.0
		虐待	0	0.0
		その他	5	1.9
	教育	4	0	1.5
	非行	0	0	0.0
	就職	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	小計	9	0	3.4
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	39	14.9
		償還	30	11.5
	寡婦福祉資金	貸付	0	0.0
		償還	0	0.0
	公的年金	0	0	0.0
	児童扶養手当	0	0	0.0
	生活保護	0	0	0.0
	税	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	小計	69	0	26.3
その他	売店設置	0	0	0.0
	たばこ販売	0	0	0.0
	母子世帯向公営住宅	0	0	0.0
	母子福祉施設の利用	0	0	0.0
	母子生活支援施設	0	0	0.0
	小計	0	0	0.0
	合計	262	4	100.0

5 障害者福祉

現在、障害者福祉行政の多くが市町村に権限委譲され、市町村は障害者やその家族からの様々な相談に応じると共に各種サービスの提供を行う等障害者福祉の中心的な役割を担っている。

厚生センターでは、管内町村及び関係機関との連携、協力を図りながら特別障害者手当等の支給事務を担当し、身体障害者福祉の増進に努めている。

特別障害者手当等受給者状況

(令和3年度、単位：人)

区分	障害児福祉手当		特別障害者手当		経過的福祉手当		受給中合計	支給総額(円)	年度中の移動	
	受給中	支給停止	受給中	支給停止	受給中	支給停止			認定	喪失
舟橋村	3	0	1	0	0	0	4	863,880	0	0
上市町	11	0	9	0	0	0	20	4,964,590	3	2
立山町	2	0	16	0	0	0	18	5,607,900	1	2
管内計	16	0	26	0	0	0	42	11,436,370	4	4

※ 人数は年度末現在

※ 「喪失」には、管区外への転出を含む。

6 住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）

平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に伴い、富山県生活困窮者自立支援事業として、県が当センター管内以東の3市5町1村と共同で委託設置した東部生活自立支援センターにおいて、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の相談・支援業務を行っており、毎月開催される支援調整会議により、関係機関と連携協力し生活困窮者の支援を行っている。

生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している又はそのおそれのある者を対象として、原則3ヶ月（一定条件の下、最大9ヶ月受給可能）を限度として住宅費を支給する事業であり、管内町村の審査及び支給事務を厚生センターが行っている。

なお、相談業務については、東部生活自立支援センターで就労支援と併せて行っている。

住居確保給付金支給状況

(単位：人)

区分	令和2年度		令和3年度	
	受給者	支給額(円)	受給者	支給額(円)
舟橋村	1	62,000	1	31,000
上市町	2	168,900	1	21,000
立山町	0	0	1	105,600
管内計	3	230,900	3	157,600

III 保 健 予 防

1 健康増進対策

(1) 特定給食施設等指導事業

健康増進法第18条第1項の2及び第20条から第24条並びに関連通知に基づき、特定給食施設等に対し、栄養管理上の必要な指導・助言を行い、給食内容の向上を図る。また、給食を通じて食育が適切に行われることにより、利用者ひいては県民の健康保持増進に役立てる。

ア 特定給食施設等における管理栄養士、栄養士配置状況 (令和4年3月31日現在)

区分	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	その他	計
総施設数	11	4	3	37	34	3	9	1	6	108
特定給食施設	管理栄養士のみいる施設	2	0	1	1	0	0	0	0	5
	管理栄養士・栄養士どちらもいる施設	3	3	2	4	1	0	0	0	13
	栄養士のみいる施設	2	0	0	0	5	1	2	0	10
	どちらもいない施設	2	0	0	0	8	0	5	0	15
	計	9	3	3	5	15	1	7	0	43
その他給食施設	管理栄養士のみいる施設	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	管理栄養士・栄養士どちらもいる施設	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	栄養士のみいる施設	1	0	0	4	5	1	0	1	12
	どちらもいない施設	1	0	0	26	14	1	2	0	50
	計	2	1	0	32	19	2	2	1	65

イ 特定給食施設の届出受理件数 (令和3年度)

区分	開始	変更	休止	廃止
件数	0	8	0	0

ウ 個別指導件数（延施設数） (令和3年度)

計	巡回指導		その他指導	
	特定給食施設	その他の給食施設	特定給食施設	その他の給食施設
41	21	20	0	0

エ 従事者指導 (令和3年度)

開催日及び場所	対象及び参加者数	内 容
R3.4.27 上市町役場	給食施設（学校）の栄養教諭・学校栄養職員 8	講演及び情報提供 「学校給食における栄養管理と食育の推進について」
R3.9.14 各給食施設	給食施設、市町村管理栄養士、栄養士、給食従事者 20	講義資料（CD-R）の送付による研修 「給食施設における災害時の備え（実践編）」 ～東日本大震災に学ぶ～

(2) 食の健康づくり推進事業（健康寿命日本一応援店事業）

塩分摂取の抑制や野菜摂取の推進といった食生活の改善を目的とした県民の健康づくりをすすめていく一環として、飲食店及び社員食堂、中食部門の食品事業者に対して健康寿命日本一応援店への登録の働きかけを行っている。

(3) 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく食品表示啓発普及事業

加工食品に適正な栄養表示を行い、消費者に適切な情報を提供することを目的として、消費者に対して栄養表示の見方、利用の仕方の普及啓発を行うとともに、食品事業者から相談があつた場合は指導を行なっている。

ア 食品表示法（保健事項）の相談

(令和3年度)

対象	相談件数	内容
食品事業者	5	栄養成分表示について

ウ 普及啓発

(令和3年度)

開催回数	対象	参加者数	内容
4	地域高齢者等 食支援関係者	102	講義・情報提供 市販の嚥下食や栄養補助食品等の栄養成分 表示を参考にした活用方法等

2 成人・老人保健対策

(1) 地域リハビリテーション支援体制整備・活動推進事業

脳卒中患者等の生活の質の維持向上を目的に、富山地域広域支援センターと連携し、保健・医療・福祉の関係者および住民の参画による、地域リハビリテーションの推進のための協議会等を開催している。

富山地域広域支援センター：富山市民病院、かみいち総合病院

ア 地域リハビリテーション連絡協議会の開催

(令和3年度)

開催日	場所	参加者	参加者数	内容
—	—	医師会、病院、老人 保健施設、リハビリ 施設、介護支援専門 員協会、市町村等	—	新型コロナウイルス感染症拡大防 止等の観点から中止

(ア) 調整会議

(令和3年度)

開催日	参加者	参加者数	内容
R3. 10. 11	富山地域リハビリテーション 広域支援センター・ケアサポー トセンター、中部厚生センター	4	・今年度の事業計画について ・研修会について 等

(イ) 研修会

(令和3年度)

開催日	対象	参加者数	内容
R3. 12. 2	保健・医療・福祉関係者	19	講義「地域高齢者を支える医療・介護従事者 のための感染対策」

イ 医療・介護ネットワーク推進事業

介護を必要とする患者が、病院から在宅へスムーズに移行することができ、在宅においても継続したケアを受けることができるよう、支援者的人材育成及びネットワーク構築のための普及啓発等を行っている。

ウ 地域高齢者等食支援推進事業

地域において、高齢者等を栄養・食生活の面から支援するために、施設間連携、施設・在宅連携等の現状や課題を関係者で共有するための研修会、検討会を開催している。

(ア) 連絡会

(令和3年度)

開催回数	対象	参加者数	内 容
3	医療機関、高齢者施設に勤務する管理栄養士、地域包括支援センターの職員等	33 (施設個別訪問による連絡含む)	情報提供 ・食支援媒体及び相談窓口の活用

(イ) 研修会

(令和3年度)

開催回数	対象	参加者数	内 容
4	居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、グループホーム、デイサービス、行政、地域包括支援センター等	102	「低栄養予防と在宅療養支援」

(2) 糖尿病対策強化推進事業

糖尿病は、長期にわたる管理が必要であり、地域での一貫した支援システムが求められている。

厚生センターでは、糖尿病対策推進強化事業実施要領に基づき、糖尿病対策に従事する医療、保健、福祉等の関係者に対する研修や関係者連絡会の開催等、総合的な糖尿病対策を推進している。

ア 従事者専門研修等支援事業

(令和3年度)

開催回数	対象	参加者数	内 容
5	管内高齢者等在宅療養支援関係者等	122	情報提供 ・県主催「糖尿病講演会」のアーカイブ配信 ・在宅高齢者の疾病管理 等

イ 関係者連携調整事業（関係者連絡会）

(令和3年度)

開催回数	対象	参加者数	内 容
3	管内糖尿病の行政担当者、地域包括支援センター、医療機関コメディカル等	26	意見交換（電話、メール、オンライン等） ・糖尿病重症化予防対策について ・特定健診事後指導について ・特定健診・特定保健指導の取組みについて ・高齢者の食支援・健康管理のためのリーフレット作成 等

ウ 情報の提供、普及等

- ・ホームページによる情報提供

(3) 受動喫煙防止対策推進事業

改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、立入検査、喫煙禁止場所での喫煙者への退出命令、施設の管理権限者に対する指導・助言、勧告、命令及び喫煙可能室設置施設の届出の受理等の法令で定められた業務の他、普段の相談や通報の対応等を行う。

また、受動喫煙の防止や健康影響についての周知啓発を行うことによって県内での受動喫煙防止対策の推進を図る。

3 母子保健対策

(1) 青少年健康づくり支援

「富山県健康増進計画（第2次）」の基本目標である「健康寿命の延伸」を図るために、青少年期における健康な生活習慣の形成が重要であることから、学校保健と連携した健康づくり教育やピアエデュケーション手法による性に関する学習を支援している。

ア 小・中学校及び高等学校への健康づくりに関する支援

(令和3年度)

対象	開催回数	参加人数	内容
小学校	10	338	心の健康、薬物乱用、アルコール、たばこ
中学校	3	630	心の健康、性教育
高等学校	1	210	性教育
計	14	1178	

イ ピアエデュケーション事業

(令和3年度)

対象	開催回数	参加人数	内容
高等学校	一	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

(2) 生涯を通じた女性の健康支援

女性はその身体的特徴により、心身にわたる様々な悩みを抱えることがある。女性がその健康状態に応じた健康管理を行い、生涯を通じて健康の保持増進を図ることができるよう所内相談等を実施している。

健康相談

(令和3年度)

区分	延べ人数
思春期女子の健康相談	1
妊娠、避妊に関する相談	1
不妊相談	132
メンタルケア相談	100
婦人科疾患、更年期障害に関する相談	0
性感染症等に関する相談	30
その他、女性の心身の健康に関する相談	0
計	264

(3) 妊娠出産支援

ア 特定不妊治療費助成

平成15年10月より、生殖補助医療による特定不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的及び精神的負担を軽減するために不妊治療費の助成及び相談等を実施している。(令和3年度)

申請数	内訳(再掲)		
	体外受精	顎微授精	その他
133	32	35	66

イ 男性不妊治療費助成

平成27年4月より、県単独事業として、特定不妊治療に取り組む夫婦において、夫が精子を回収する治療を受けた場合の治療費の助成及び相談等を実施している。

ウ 遺伝相談事業

遺伝性と考えられる病気や異常について不安や悩みを持つ人に対し、遺伝に関する相談を実施している。

(4) 早期発見健康増進対策

ア 先天性代謝異常等検査状況

新生児について血液によるマス・スクリーニング検査が行われている。平成26年3月から新しくタンデムマス法が導入され、対象疾患が6疾患から19疾患に拡大され、平成30年4月からは20疾患となった。要精検者に対しては、訪問や相談等によりフォローアップを行っている。
(令和3年度)

マス・スクリーニングによる要精検査数	疑われた疾患の内訳					精 檢 結 果		
	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症	C P T 2 欠損症	ガラクトース血症	異常なし	経過観察	要治療	不明
5	3	0	1	1	2	2	1	0

イ 新生児聴覚障害児相談

新生児聴覚検査で発見された聴覚障害児に対する支援を行うことを目的として平成18年度より実施している。

ウ H T L V - 1 スクリーニング検査陽性者のフォローアップ

H T L V - 1 スクリーニング検査において陽性となった妊娠に対し、母子感染予防の観点から、訪問等によるフォローアップを平成23年度から行っている。

(5) ハイリスク児歯科保健指導

生涯を通じての歯の健康づくりをすすめていく一環として、乳幼児等に対して歯科保健指導や健康教育等を必要時、実施している。

(6) 医療援護対策

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療がきわめて困難であり、かつ、その治療が長期にわたることから、児童の健全な育成に大きな支障となる。このため、医療の確立普及と患者家族の医療費の負担軽減のために給付を行っている。平成27年1月の児童福祉法の改正に伴い、対象疾患は既存の11疾患群・514疾病から拡大され、令和3年11月からは16疾患群・788疾病となった。

(令和4年3月31日現在)

交 付 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	疾 患	慢 性 呼 吸 器	慢 性 心 疾 患	內 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	異 常	先 天 性 代 謝	血 液 疾 患 群	免 疫 疾 患 群	群 神 経 筋 疾 患	疾 患 群	慢 性 消 化 器	候 群	先 天 異 常 症	骨 系 統 疾 患
62	15	2	1	7	11	3	4	4	0	0	5	8	0	2				

(7) 療育支援対策

- ア 乳幼児総合相談支援ネットワーク事業
- ・ 市町村の要望により、低出生体重児などのハイリスク児及び養育者等を対象に、保健師、栄養士等による相談を実施している。

(ア) 未熟児等訪問指導（市町村支援）

平成25年4月より、母子保健法に基づく未熟児等の訪問の業務が都道府県から市町村に移譲されたため、平成26年度より母親のメンタル面など必要に応じて支援している。

イ 長期療養児ケアネットワーク事業（障害児含む）

難病や身体障害児等長期にわたる治療や療養の必要な児に対する訪問や相談会、研修会を実施している。

(8) 母子保健関係者に対する研修等

思春期保健・長期療養児ケア・発達障害児支援等、母子保健関係者の資質の向上を目的とした研修会及び事例検討会を実施している。

（令和3年度）

開催日	対 象	参加者数	内 容
R3.11.4	市町村母子保健担当者等	13	講義・実技「乳幼児期の発育・発達の評価の視点について（発達障害の理解を含む）」

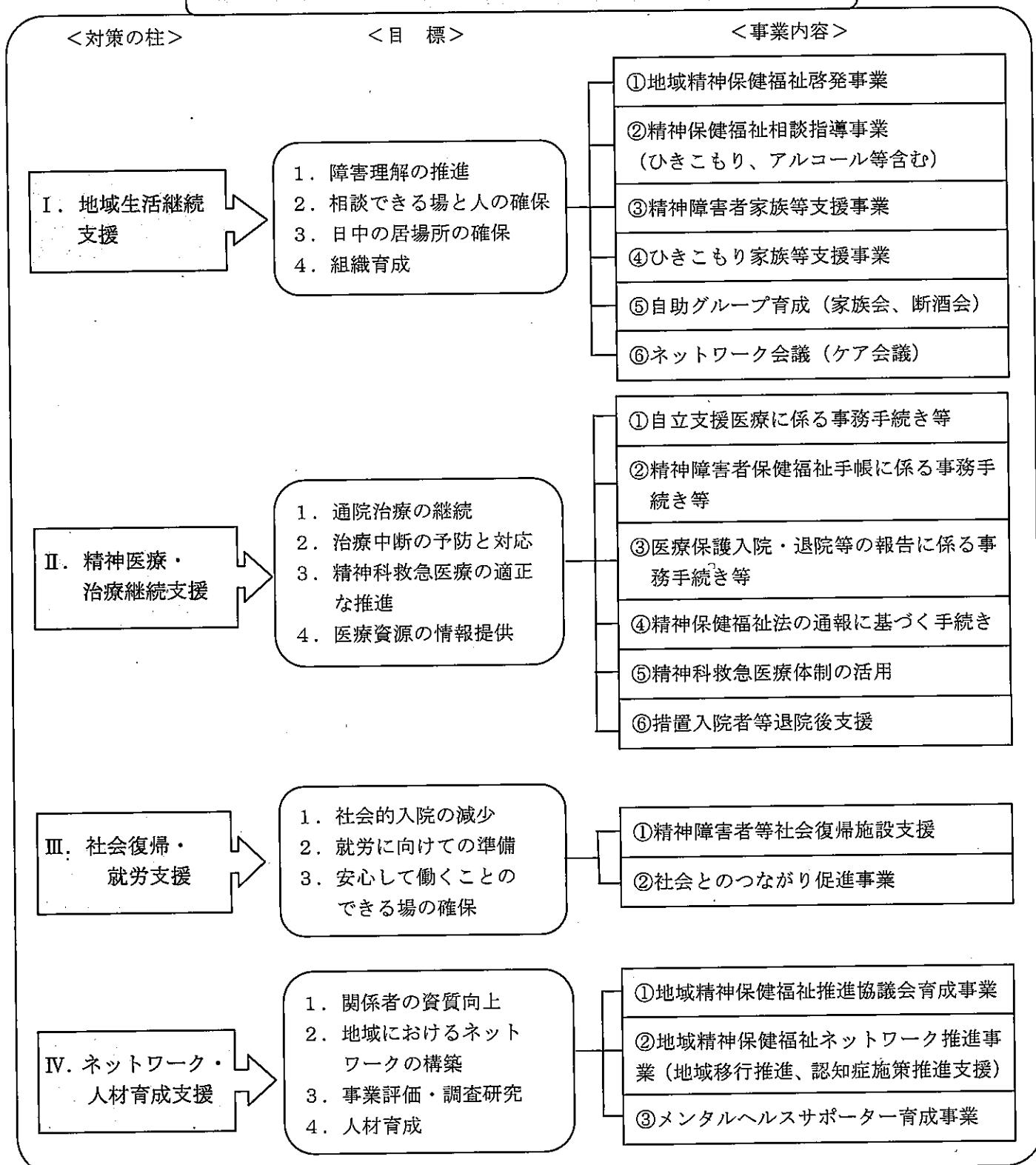
4 精神保健福祉対策

精神疾患は、誰もが罹る可能性のある疾患であると同時に、適切な治療の継続により、その症状を安定させ、寛解又は治癒することが可能な疾患である。

地域において安心かつ安定した社会生活を送るために、精神障害者と家族が地域で孤立しないように精神障害に対する正しい理解を普及し、精神障害者の自立を促すために働く場を提供するなど、地域での支援が不可欠である。

当センターにおいては市町村および関係機関等との連携により、地域の精神保健福祉対策を推進している。

精神障害者の自立を支援する精神保健福祉対策（令和3年度）



(1) 地域生活継続支援

ア 地域精神保健福祉啓発事業

地域住民が心の健康に关心を持ち、心の健康障害に適切に対処できるよう、講演会、座談会、交流会、健康フェスティバルにおいて心の健康づくりに関する知識の普及啓発を行っている。

講演会の開催

(令和3年度)

回 数	参加者数(延)	対 象	内 容
3	68	地域住民等	講演、健康教育等

イ 精神保健福祉相談指導事業

心の健康や社会復帰に関する相談に、保健師や嘱託医が対応している。また、必要に応じて関係機関の連絡や家庭訪問を実施している。

相談・訪問件数

(令和3年度)

精神保健福祉相談		訪問指導	
実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
28	39	63	309

ウ 精神障害者家族等支援事業

精神障害者の家族が相互に悩みを語り合い、病気を正しく理解し、精神障害者の自立を促進するために家族の対応等を学ぶための家族教室を開催している。

(令和3年度)

開催回数	参加延べ人数	内 容
2	24	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「統合失調症 キホンのキ」(幻聴・妄想と付き合う) ・体験発表 (ピア・フレンズ) 「リカバリーストーリー」 ・座談会 「日頃、困ったなと思うこと」「家族の対応はどうしたらよいか考えよう」

エ ひきこもり家族等支援事業

ひきこもり等で悩む家族を対象とした相談会を開催している。

家族相談

(令和3年度)

開催回数	参加延べ人数	内 容
3	15	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、座談会、当事者体験発表、個別相談 (講師、助言者) 社会福祉士、保健師

オ 自助グループ育成

(ア) 精神障害者家族会

家族相互の連携や協力のもとに、精神障害者福祉の向上や当事者の自立と社会参加の促進を図るとともに、本人及び家族の心身の健康の保持増進を目的として家族会が結成されている。厚生センターではその育成支援を行っている。

(令和3年度)

家 族 会 名	発足年月日	会員数	開催日	内 容
つるぎの里家族会	H23. 12. 9	60	R3. 11. 9 R3. 12. 7	研修会

(イ) 断酒会

アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰を図ることを目的として上市断酒会の育成支援を行っている。

(令和3年度)

断酒会名	開催日時	開催場所	参加実人数	参加延べ人数	内容
上市断酒会	第4木曜日 18:00~20:00	上市町 生涯学習会館	9	30	学習会 座談会

(2) 精神医療・治療継続支援

ア 市町村別・疾患別・受療別 届出・認定状況

(令和3年度)

区分		総数	器質性精神障害	精神作用物質による精神障害	統合失調症	気分(感情)(躁うつ病等)障害	神経症性障害	生理的障害	人格・行動障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達障害	小児・青年期障害	てんかん
総数	自立支援(精神通院)	1053	29	16	324	310	127	18	5	33	40	38	113
	医療保護入院	132	48	3	47	21	4	1	0	6	2	0	0
	定期病状報告	64	27	1	33	2	1	0	0	0	0	0	0
滑川市	自立支援(精神通院)	417	9	8	129	122	60	8	0	8	13	11	49
	医療保護入院	27	9	0	13	4	0	0	0	1	0	0	0
	定期病状報告	16	8	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0
舟橋村	自立支援(精神通院)	35	1	0	6	10	6	0	0	0	7	2	3
	医療保護入院	6	3	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
	定期病状報告	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
上市町	自立支援(精神通院)	284	10	3	95	74	26	8	2	10	14	14	28
	医療保護入院	50	18	1	16	10	2	1	0	2	0	0	0
	定期病状報告	17	5	0	10	2	0	0	0	0	0	0	0
立山町	自立支援(精神通院)	317	9	5	94	104	35	2	3	15	6	11	33
	医療保護入院	49	18	2	18	6	1	0	0	3	1	0	0
	定期病状報告	27	14	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0

定期病状報告・・・医療保護入院者、措置入院者

イ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(令和3年度)

総数	滑川市	舟橋村	上市町	立山町
593	227	27	174	165

ウ 通報等処理件数及び措置入院者状況

(令和3年度)

通報等 件数	調査により 診察不要の者	診察を受けた者		措置解除	年度末 措置患者数
		入院措置	不措置		
8	3	4	1	6	0

エ 措置入院者等退院後支援の状況

厚生センターでは「富山県措置入院者等退院後支援マニュアル（平成30年11月作成）」に基づき、関係機関等と協力し退院後支援の取組みを行っている。

- ・対象者数 7人（うち、計画に基づく支援 6人）

（3）社会復帰・就労支援

精神障害者の社会復帰および社会参加の促進を目的として、社会復帰施設に対する支援、地域における社会資源の発掘・整備等を行っている。

ア 精神障害者等社会復帰施設支援

地域で生活する精神障害者の自立と社会復帰を目指して活動している管内の施設を対象に支援を行っている。

（令和3年度）

所在地	施設名	開設時期	運営主体	厚生センターとしての支援内容
上市町	就労継続支援B型 「でいい工房」	H19.4月	社会福祉法人 むつみの里	・通所者の処遇に関する支援
上市町	地域活動支援センター 「自然房」	H18.10月	同 上	・通所者の処遇に関する支援
滑川市	就労継続支援B型 「あすなろ滑川」	H21.10月	NPO法人 あすなろ滑川	・健康相談・健康教育（1回） ・通所者の処遇に関する支援

イ 社会とのつながり促進事業

精神障害者やひきこもり状態の者の社会的自立等を促進するため、一定期間協力事業所に通うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力などを養うための訓練を行っている。

社会適応訓練事業所

事業所名	登録期間	訓練内容
特定非営利活動法人 立山WAいいちや	R1.11.1～R4.10.31	利用者の話し相手やお世話
株式会社オレンジ	R3.12.1～R6.11.30	ネットオークション、アクセサリー販売、清掃業務等
社会福祉法人 むつみの里	R3.12.1～R6.11.30	菓子製造、工芸品作成、請負作業等

(4) ネットワーク・人材育成支援

ア 地域精神保健福祉推進協議会育成事業

地域住民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発及び精神障害者の社会復帰等に対する理解を深めるため、平成8年度に地域精神保健福祉推進協議会が設立され、その育成に努めている。

地域精神保健福祉推進協議会育成事業内容

(令和3年度)

回 数	参加者数(延)	内 容
3	96	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（書面開催） ・幹事会 年1回 ・研修会（公開講座） 年1回 講演「ストップ、イライラ！」 ～アンガーマネジメントをやってみよう～ ・たより発行

イ 地域精神保健福祉ネットワーク推進事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療機関、精神障害者社会復帰施設、市町村等の関係機関相互の精神保健福祉に関する連携強化と関係者の資質向上を図るとともに、地域精神保健福祉ネットワーク体制の構築を目的として実施している。

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（国モデル事業）として実施

(ア) 圏域連絡会・打合せ等

(令和3年度)

回 数	参加者数(延)	参加者	内 容
-	-	広域アドバイザー、密着アドバイザー、富山市（障害福祉課、保健所）、中部管内市町村障害福祉主管課、健康課、中部厚生センター	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から中止

(イ) 地域精神保健福祉連絡会議

精神障害者が地域の中で安定した生活を送っていくために、地域の関係機関と連携し、地域の現状・課題の明確化と対応策について検討している。

(令和3年度)

開催日	場所	参加者	参加者数	内 容
R3.7.16	中部厚生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・管内病院精神科 病棟師長・精神保健福祉士 ・相談支援事業所職員 ・就労継続支援施設職員 ・市町村福祉課・地域包括支援センター職員 ・介護支援専門員協会会長 ・保護観察所 ・厚生センター保健師 等 	21	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関における取組みの共有及び意見交換 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みについて

(ウ) 精神障害者地域移行等推進ワーキング

精神科病院と地域支援機関が連携し退院支援を行うことにより、長期入院患者の退院につなげ、安心して地域生活が維持できるよう、ワーキングを開催している。

(令和3年度)

回 数	参加者数(延)	参加者	内 容
4	48	<ul style="list-style-type: none"> ・管内精神科病院 病棟師長・精神保健福祉士 ・相談支援事業所職員 ・市町村福祉課職員 ・厚生センター保健師 等 	<ul style="list-style-type: none"> 事例の共有、進捗管理、意見交換等 ・長期入院患者等の退院支援事例 ・地域移行支援事例 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 等

(エ) ネットワーク調整会議（ケア会議）の開催

処遇困難事例について、事例の個別性に応じた総合的な支援方針や関係機関相互の役割分担等について協議・検討を行っている。

また、入院中から病院や施設と連携し、退院前ケア会議において、退院後の地域生活支援の方向性についての検討を行っている。

(令和3年度)

回 数	参加者数(延)	参加者	内 容
63	655	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族 ・主治医、ケースワーカー ・相談支援専門員 ・介護支援専門員 ・市町村職員・保健師 ・厚生センター保健師 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者調整会議 ・退院後の支援の検討 ・処遇困難事例の検討 等

(5) 認知症施策推進支援事業

ア 認知症医療・介護連携の枠組み構築

平成28年度より、認知症に関わる医療機関と市町村地域包括支援センター等との連携の推進を目的とした連絡会等を開催している。

(ア) 連絡会・研修会の開催

(令和3年度)

開催日	参加者	参加者数	内 容
R3.7.16	保健・医療・ 福祉関係者	21	<p>連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における認知症対策事業と課題について

(イ) イベントを利用しての情報提供・啓発普及（街頭キャンペーン）

(令和3年度)

普及啓発・実施日	場 所	配布数	内 容
世界アルツハイマーデー 9月21日	—	100	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症防止等の観点から中止 ・窓口や各種事業において啓発媒体を配布

イ メンタルヘルスサポーター育成事業

精神障害者及び家族の身近な援助者として、社会復帰・社会参加を支援するため、平成19年度から保健福祉に関心のある者をメンタルヘルスサポーターとして委嘱し、その活動を支援している。

活動状況

(令和3年度)

委嘱者数	活動回数	活動延べ人数	活動内容
11 <内訳> 滑川市 2 舟橋村 2 上市町 3 立山町 4	31	40	・地域生活支援センター等への協力 等

(6) 地域自殺対策推進事業

うつ病等に関する正しい知識の啓発や地域住民の心の健康づくりの推進に努めるとともに、関係機関と役割分担を図り、自殺に関する課題や対策を協議しネットワークを構築するなど、包括的な取組みを展開している。

ア 精神科医・一般科医 うつ病連携強化事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

イ 市町村自殺対策担当者連絡会等

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

ウ 自殺・うつ病の予防と早期発見のための情報提供・啓発普及

(ア) 媒体を活用しての情報提供・啓発普及

市町村広報への掲載

パンフレットの作成、配布

うつについて学ぶ講座の開催案内、自殺予防週間等

(イ) イベントを利用しての情報提供・啓発普及（街頭キャンペーン）

(令和3年度)

普及啓発	実施日	場 所	配布数	内 容
ギャンブル等 依存症問題啓発週間 (5/14~5/20)	5月		—	ポスターの掲示
自殺予防週間 (9/10~9/16)	9月	街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止	100	
アルコール関連問題 啓発週間 (11/10~11/16)	11月～ 12月		250	管内市町村や関係機関、各種保健事業にて啓発グッズの配布
とやまいのちを守り 育む週間 (2/22~2/28)	2月		200	

(ウ) 研修会・健康教育

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

5 感染症等対策

(1) 感染症対策

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、必要な疫学調査や防疫措置等を実施している。

令和2年2月から、新型コロナウイルス感染症が指定感染症（令和3年2月から新型インフルエンザ等感染症に変更）に指定され、厚生センターに「受診相談センター」を設置し、一般相談及び受診相談に応じている。

管内では、結核、腸管出血性大腸菌感染症、レジオネラ症、新型コロナウイルス感染症が発生し、疫学調査や防疫対策を講じた。

ア 感染症発生状況（感染症発生動向調査事業）

感染症のまん延防止を目的として、感染症の発生情報を把握し、情報還元がなされている。

（ア）全数把握対象感染症発生状況

各年 1月 1日～12月 31日

感染症類型	感染症名	報告数	
		令和2年	令和3年
二類	結核	5	8
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1
四類	レジオネラ症	0	3
五類 (全数把握)	水痘（入院例に限る）	3	2
	梅毒	0	1
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症	20	294

※新型コロナウイルス感染症は当所で調査担当した件数

（イ）定点把握対象感染症発生状況（週報）

各年 1週～52週

感染症 類型	定点種類 (定点数)	感染症名	報告数	
			令和2年	令和3年
五類 (定点把握)	インフルエンザ定点 (5 定点)	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	290	0
	小児科定点 (3 定点)	R S ウィルス感染症	5	157
		咽頭結膜熱	71	54
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	206	41
		感染性胃腸炎	657	557
		水痘	48	20
		手足口病	3	7
		伝染性紅斑	27	1
		突発性発しん	34	35
	眼科定点 (1 定点)	ヘルパンギーナ	3	79
		流行性耳下腺炎	9	2
	眼科定点 (1 定点)	急性出血性結膜炎	0	0
		流行性角結膜炎	8	1

基幹定点 (1 定点)	細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)	0	0
	無菌性髄膜炎	0	0
	マイコプラズマ肺炎	13	4
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	0	0
	インフルエンザによる入院患者	0	0

(ウ) 定点把握対象感染症報告状況(月報)

各年1月1日～12月31日

感染症 類型	定点種類 (定点数)	感染症名	報告数	
			令和2年	令和3年
五 類 (定 点 把 握)	性感染症定点 (1 定点)	性器クラミジア感染症	4	4
		性器ヘルペスウイルス感染症	9	11
		尖圭コンジローマ	0	0
		淋菌感染症	0	0
	基幹定点 (1 定点)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	15	13
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0
		薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0
		薬剤耐性アシネットバクター感染症	0	0

(エ) 感染症(結核、新型コロナウイルス感染症を除く)発生に伴う防疫措置状況

年度	感染症類型	疾 病 名	健康診断勧告件数	就業制限通知数
令和 2 年度	三 類	腸管出血性大腸菌感染症	3	3
令和 3 年度	三 類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1

(オ) 感染源調査(ウイルスの遺伝子検出)

(令和3年度)

疾病名	区 分	実施期間	検体採取者数	ウイルス検出者数
インフルエンザ	医療機関	通年	0	AH1pdm09 - AH3(香港型) - B型(ピクトリア) -

イ 感染症流行予測調査事業

本事業は、集団免疫の現状把握・病原体の検索等の調査を行い、予防接種事業の効率的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的に実施されている。

感受性調査として、年齢別抗体保有状況等の調査を行っている。

(令和3年度)

疾病名	実施期間	検体採取場所	実施者数	結果			
				感染防御可能な抗体を保有している人数（保有率）			
ポリオ	8月～9月	医療機関	1型	2型	3型	1, 2, 3型全て保有	
			0～9歳 10～20歳 60歳以上	13 13 6	13 11 5	11 4(67%)	11(85%)
			AH1pdm09	AH3 (香港型)	B型 (山形)	B型 (ヒトリア)	
インフルエンザ	8月～9月	医療機関	0～9歳 10～20歳 60歳以上	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			0～9歳 10～20歳 60歳以上	13 13 6	9(69%)		
					1(17%)		
日本脳炎	8月～9月	医療機関					

ウ エイズ・性感染症予防

毎週火曜日午前、エイズと性感染症相談・検査の窓口を開設している。近年、梅毒の感染者が増加していることを踏まえ、性器クラミジア感染症の検査に加え、平成30年4月から梅毒の検査を実施している。

令和2年4月からHIV検査は通常検査を廃止し、毎週迅速検査を実施している。

また、12月1日の「世界エイズデー」に併せてエイズ予防キャンペーンを実施し、検査の受診勧奨やエイズに関する知識の普及啓発に努めている。

(ア) エイズ相談・HIV検査件数

年度	来所相談 (結果告知含む)	電話相談	迅速検査	
			性器クラミジア	梅毒
令和2年度	119	4	60	
令和3年度	114	11	57	

(イ) 性感染症相談・検査件数

年度	来所相談 (結果告知含む)	電話相談	検査	
			性器クラミジア	梅毒
令和2年度	85	2	42	42
令和3年度	80	5	40	40

(ウ) 夜間迅速検査実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

(エ) 普及啓発

(令和3年度)

事業内容	対象者	実施時期	実施場所
市町村広報掲載	管内市町村	11月	
広報資料の配布 (パンフレット、PRグッズ、検査PRちらし配布)	中学生 高校生 専門学校生 一般住民 来所者	11月～12月	管内中学校1箇所 管内高等学校3箇所 管内専門学校 市町村保健センター 上市町生涯学習会館 中部厚生センター
ポスター掲示	一般住民	11月～12月	地鉄駅4箇所 あいの風滑川駅 管内専門学校 中部厚生センター

エ 肝炎ウイルス検査

ウイルス性肝炎の早期発見早期治療を図るため、厚生センター、県内委託医療機関において無料で検査を受けられる体制が整備されている。

厚生センターでは、毎週火曜日午前に、相談・検査の窓口を開設している。

肝炎ウイルス検査件数

年 度	厚生センターの相談・検査状況				委託医療機関の検査状況		
	電話相談件数	面談相談件数 (結果告知含む)	B型肝炎検査	C型肝炎検査	B型及びC型肝炎検査	B型肝炎検査のみ	C型肝炎検査のみ
令和2年度	1	79	40	40	2	0	0
令和3年度	1	72	36	36	0	0	0

オ 風しん抗体検査事業

平成24年から25年に全国で20代から40代を中心に風しんが、全数把握調査開始（平成20年）以来最大規模の流行となった。また、先天性風疹症候群（CRS）の児の出生数も調査開始以来最多となった。このため、国において特定感染症検査等事業に「風しん抗体検査事業」が追加され、CRSの予防と風しんのまん延防止が図られることとなった。

県では、平成26年6月2日から、「妊娠を希望する女性」と「風しん抗体価の低い妊婦の配偶者等」を対象に事業を開始した。

令和4年3月31日までの間に限り、特に抗体保有率が低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が定期予防接種（風しん第5期）の対象者に追加されたことにより、令和元年度から風しん第5期の対象者は、この事業の対象者から除かれた。

市町村別風しん抗体検査受検状況

(令和3年度)

区分	総 数	滑川市	舟橋村	上市町	立山町
受検者数	78	55	1	5	17
ワクチン接種推奨抗体価該当者	36(46%)	24	0	5	7

カ 肝炎治療特別促進事業

平成20年4月から、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成が開始された。平成22年4月にはB型ウイルス性肝炎の核酸アノログ製剤治療、平成23年度と25年度には3剤併用療法が、平成26年9月からはC型ウイルス性肝炎のインターフェロンフリー治療も助成対象となった。

平成27年度からは、ウイルス性肝炎患者の重症化予防事業（検査費用助成）も開始された。

(ア) 肝炎治療受給者証交付状況（交付数）

区分	申請区分	令和2年度	令和3年度
インターフェロン治療	新規	0	0
インターフェロンフリー治療	新規	6	9
核酸アノログ製剤治療	新規	5	2
	更新	58	61

(イ) 検査費用助成

区分	令和2年度	令和3年度
初回精密検査	0	0
定期検査	0	0

キ 肝炎対策推進事業

肝炎対策基本法に基づき市町村、厚生センター及び関係機関が行う肝炎対策等の保健事業について、評価分析を行い、肝炎の重症化予防体制が構築・推進されることを目的として支援している。

管内肝炎ウイルス検診後フォローアップ会議（連絡会含む）

（令和3年度）

開催回数	内 容	対 象	参加者数
—	（新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止）	管内医師、市町村保健師、厚生センター職員、県健康課	—

ク 「富山医療圏新型インフルエンザ等対策会議」の開催

富山医療圏における医療体制の整備や連携体制の強化等を図るため、地域医師会や薬剤師会、公的病院を含む医療機関、市町村、消防等の関係者からなる対策会議を開催している。（富山地域災害医療連携会議と同時開催）

（令和3年度）

実施日	会 場	参 加 者	参 加 人 数	内 容
—	—	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

ケ 新型コロナウイルス感染症対策

(ア) 相談、疫学調査等

県民からの新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、受診相談に応じた。感染症発生時には、疫学調査、防疫措置、濃厚接触者等のPCR検査、患者の健康観察、移送等を行った。

相談 (件)

年 度	一般相談	受診相談
令和 2 年度	2, 176	458
令和 3 年度	1, 096	333

防疫措置の状況 (件)

年 度	就業制限	応急入院の勧告	入院勧告	入院期間延長※
令和 2 年度	76	67	65	16
令和 3 年度	2, 103	191	181	12

※「初回の延長」は通知簡素化により、件数に含まない

接触者等の PCR 検査 (件)

年 度	検査調整件数	検体採取機関別(再掲)	
		厚生センター	医療機関
令和 2 年度	849	435	414
令和 3 年度	5, 604	4, 949	655

患者等の移送 (人)

年 度	移送者数	移送先別(再掲)	
		自宅から病院	病院から宿泊療養所
令和 2 年度	33	1	32
令和 3 年度	100	20	72

(イ) 研修会の開催

管内民間医療機関、高齢者施設及び障害者施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症の対応及び感染予防策についての研修会を開催した。

- ・実績は、8企画調整班業務 (4)地域保健関係者研修イ看護職員資質向上推進支援事業に記載

(ウ) 巡回相談

管内高齢者施設及び障害者支援施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症感染予防策と感染発生時における施設と厚生センター間の早期の情報共有を目指し、公的病院と連携して、開催した。

(令和 3 年度)

対象施設数	実施回数	内容
1	1	・感染予防対策について ・感染症発生時(疑いも含む)の対応について ・厚生センター等との連携について

(2) 結核予防対策

かつて国民病と言われた結核は、医療の進歩、結核予防対策等により患者数は激減した。

しかし、結核発生届出数は他の感染症に比べ多く、依然として主要な感染症となっている。

最近は、全国的に結核患者の高齢化、糖尿病等の合併症患者や外国出生患者の割合も増加が見られている。

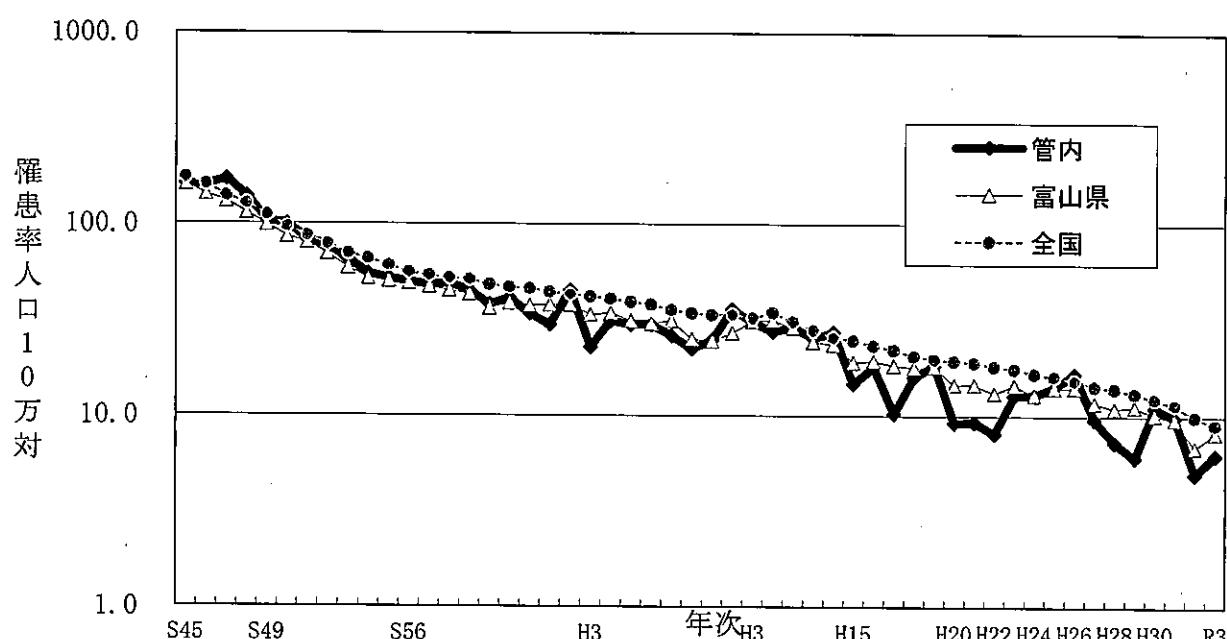
国は、結核特定感染症予防指針において、低まん延国を目指し、2020年までにり患率10以下を数値目標の一つとして掲げており、全国では、その目標を概数値で本年ほぼ達成している。

当厚生センターにおいては、平成27年には國のり患率の数値目標には到達していたが、平成30年に上昇し、令和元年には再び10以下になった。今後も引き続きその対策の手を緩めることなく登録、接触者健診、患者管理、保健指導、DOTS等総合的な結核対策を推進する。

ア 管内の結核患者登録状況

(ア) 新登録患者のり患率年次推移

結核新規発生患者は、全国的に年々減少してきており、富山県、管内においても同様の傾向にある。また、全国の罹患率が、概数で目標値であるり患率10（人口10万対）になった。



※平成9年までの数値については旧活動性分類(非結核性抗酸菌症を含む)による。

平成10年からは、新活動性分類(非結核性抗酸菌症を除く)による。

※結核り患率は、人口10万人に対する結核新登録患者数の割合

(各年1月1日から12月31日までの発生数：人口10万対)

区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
管内	12.9	14.2	16.7	9.6	7.2	6.1	11.1	9.9	5.0	6.3
富山県	12.9	14.0	14.1	11.7	11.0	11.2	10.2	9.7	6.9	8.2
全国	17.7	16.7	16.1	15.4	14.4	13.9	12.3	11.4	10.1	9.1

*令和3年の全国は概数

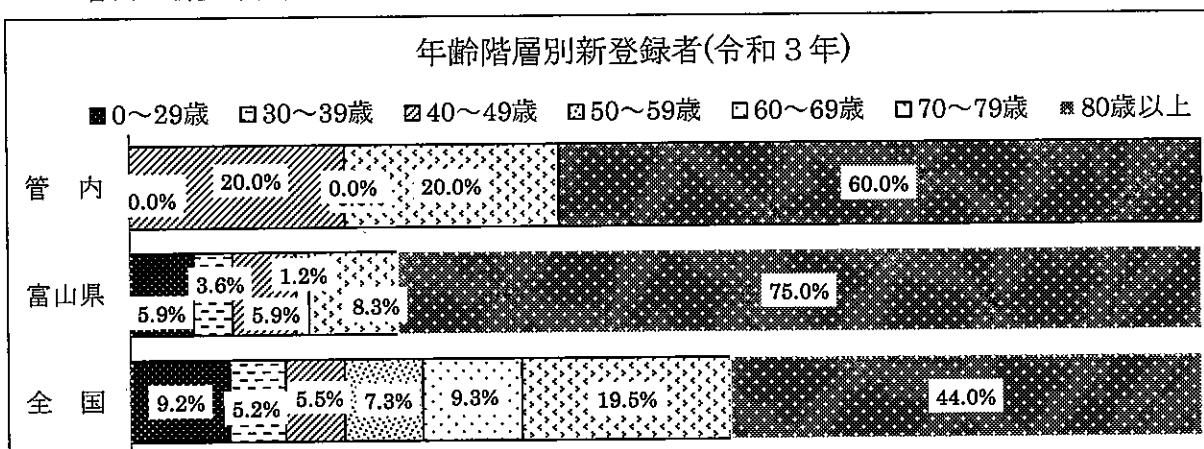
(イ) 新登録患者数

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

区分 市町村	活動性結核					り患率 (人口10万対)	潜在性 結核感染症 (別掲)		
	総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性				
		喀痰塗抹 陽性	その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他					
総数	5	2	1	0	2	6.3	3		
滑川市	2	1	0	0	1	6.2	0		
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0		
上市町	2	1	1	0	0	10.5	3		
立山町	1	0	0	0	1	4.1	0		

(ウ) 結核新登録患者の年齢構成

管内の新登録結核患者の年齢構成比



年齢階層別結核新登録者患者数

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	70歳以上 (%)
管内	0	0	1	0	0	1	3	80.0
富山県	5	3	5	0	1	7	63	83.3
全国	1,056	597	639	840	1,069	2,240	5,064	63.5

*令和3年の全国は概数

(エ) 市町村別登録者数

(令和3年12月31日現在)

区分	登録者 総数	活動性結核			肺外 結核 活動性	不活動 性 結核	活動性 不明	潜在性 結核感染症 (別掲)				
		肺結核活動性										
		登録時 喀痰 塗抹 陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 その他								
総数	10	1	1	0	1	7	0	3				
滑川市	4	1	0	0	1	2	0	0				
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0	0				
上市町	5	0	1	0	0	4	0	3				
立山町	1	0	0	0	0	1	0	0				

イ 結核住民健診実施状況（市町村長が実施者）

市町村長が、感染症法に基づき 65 歳以上の住民を対象に定期健康診断（胸部エックス線検査）を実施している。

（令和 3 年度）

区分	対象数	受診数	受診率 (%)	要精検数	精 檢 受診数	結 核 患者数	肺がん 患者数
総 数	19,809	7,585	38.3	130	107	0	10
滑川市	7,912	3,427	43.3	63	49	0	5
舟橋村	314	127	40.4	0	0	0	0
上市町	5,157	2,307	44.7	39	30	0	2
立山町	6,426	1,724	26.8	28	28	0	3

ウ 保健指導

結核登録者について、厚生センター所長が結核の予防又は医療上必要であると認めるときは、保健師が家庭訪問等による保健指導を実施している。処方された薬剤を確実に服用させる直接服薬確認療法（DOTS）、病院とのDOTSカンファレンス、患者支援の評価を目的としたコホート検討会も開催している。

結核患者等家庭訪問状況

（令和 3 年度）

訪問件数		電話相談等（延人数）
実人数	延べ人数	
4	7	122

直接服薬確認療法（DOTS）実施状況

（令和 3 年度）

	地域DOTS		
	A (外来DOTS)	B (訪問DOTS)	C (連絡確認DOTS)
対象者（実 数）	0	0	6
実施者（延べ数）	0	0	36

DOTS カンファレンス実施状況

（令和 3 年度）

実施回数	実施延べ数	参 加 者
1	8	病院の医師、看護師、 厚生センター保健師、結核事務担当者 等

コホート検討会実施状況

（令和 3 年度）

実施回数	実施数	参 加 者
—	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から中止

エ 管理検診

結核登録者に対して、厚生センター所長が、治療終了者（結核回復者）の再発防止のための6カ月毎2年間の経過観察や治療中断者の病状把握のため、感染症法第53条の3に基づく精密検査を実施している。

(令和3年度)

対象数 (実数)	受診数	受診率 (%)	実施区分			検診結果		
			中部厚生 センター	医療機関 委託	その他	要医療	要観察	観察 不要
27(19)	27	100	9	13	5	0	2	25

検査実施状況

(件 数)

区分	胸部エックス線検査	喀痰検査
	厚生センター	医療機関委託
	9	2

オ 感染症検査協議会（結核専門部会）

中部厚生センター感染症検査協議会は、入院勧告、結核医療費公費負担申請等について診査する知事の諮問機関である。

結核専門部会は、知事から任命された専門委員6名により構成され、月2回開催している。

結核医療費公費負担申請状況

(令和3年度)

区分	総件数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者 医療	生活 保護法	その他
		本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族			
通院等患者医療 (法第37条の2)	11	3	0	3	0	0	5	0	0
入院勧告等患者医療 (法第37条)	6	0	0	0	0	0	6	0	0

※新型コロナウイルス感染症対策として、書面診査を1回実施

カ 結核接触者健診実施状況

結核接触者健診は、感染性の結核患者が発生した場合に、新たな感染者や発病者の早期発見及び感染源の探求が目的である。国の法定受託事務として、感染症法第17条に基づき接触者への健康診断を実施している。

(令和3年度)

対象数 (実数)	受診数	受診率 (%)	実施区分			発見 患者数	潜在性結核 感染症
			中部厚生 センター	医療機関 委託	その他		
67(48)	67	100	48	7	12	0	0

※その他欄は、定期健診や自主的に医療機関等を受診し、結果把握した者

検査実施状況

(件 数)

検査総数	ツベルクリン反応検査	I G R A 検査	胸部エックス線検査	喀痰検査
厚生センター	0	43	5	0
医療機関委託	2	2	6	0

キ 結核対策特別促進事業

地域の実情に応じた重点的、効果的な結核対策を推進するため、医師研修や啓発普及事業を実施している。

結核予防医師研修会（富山・新川医療圏共催）

(令和3年度)

開催日	場所	対象	内 容
R4.3.9	オンライン 開催 Zoom	医師等医療関係者 75名参加	演題：「結核の症例」「コロナ禍での結核診断」 講師：公益財団法人結核予防会結核研究所 対策支援部企画・医学科長 平尾 晋先生

啓発普及事業

(令和3年度)

広報資料等の配布	実施主体	配布対象
ポスターの掲示 パンフレット配布	中部厚生センター	食品営業許可証交付講習会参加者

ク 結核菌分子疫学調査

結核患者発生時の積極的疫学調査の一環として、県内医療機関の協力を得て、結核菌株を衛生研究所に回収搬入し、遺伝子解析を実施している。厚生センターによる患者調査情報と結核菌の遺伝子タイプ（V N T R）を総合的に分析することで、感染源、感染経路、集団感染等の検証に活用している。また、結核菌株をデータベース化することで広域的連携に役立てている。

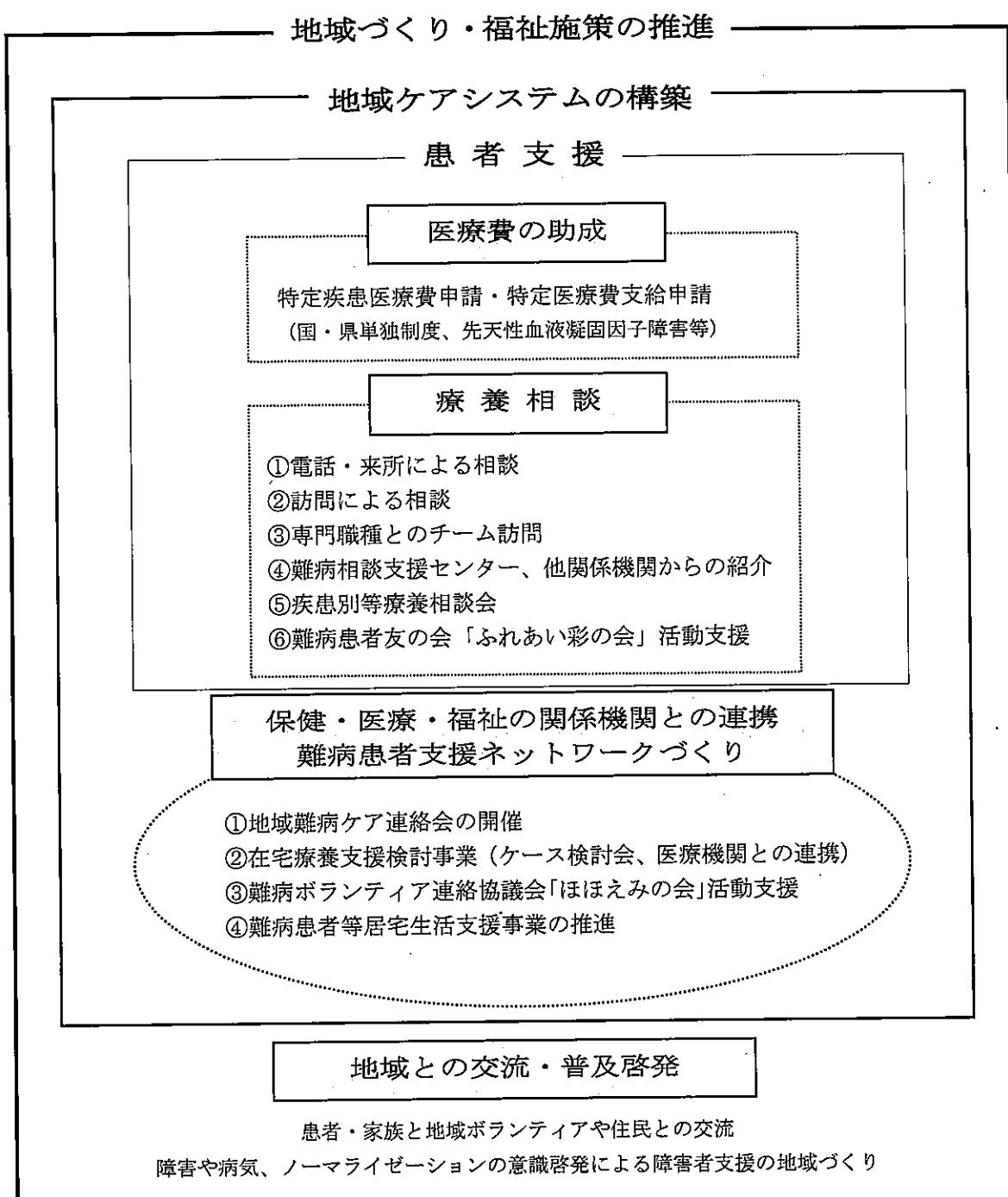
年度	V N T R 実施件数	遺伝子型一致件数		北京型 (新興型)	備 考
		疫学的に 関連あり	疫学的に 関連なし		
H27	2				
H28	0				
H29	4	1		1	1件は3年前に発生した集団感染事例の菌株と遺伝子タイプが一致した。
H30	9			3	
R元	6		1	1	
R2	2				
R3	1				

6 難病等対策

原因不明、治療方法未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少くない、いわゆる難病の患者とその家族の経済的・精神的・身体的負担を軽減するため、国・県は昭和47年より特定疾患治療研究事業として医療費の助成制度を設けてきた。平成26年12月31日まで国制度56疾患、県単独制度18疾患が助成対象となっていたが、平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、継続・安定的に調査研究や患者支援を推進することになった。国制度の医療費助成の対象疾病は既存の110疾病から年々拡大され、令和3年11月1日からは338疾病となった。

なお、医療費助成の他にも、在宅療養生活を支援することを目的に、患者・家族に対する訪問・相談や関係者間の連絡会、検討会を通してのネットワークづくりを行っている。

難病患者地域支援対策（令和3年度）



(1) 特定疾患等医療受給状況

ア 指定難病等医療受給者証交付状況の推移

区分	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末
指定難病	573	543	558	598	592
特定疾患(国制度)	0	0	0	0	1
特定疾患(県制度)	7	11	9	4	3
先天性血液凝固因子障害等	4	4	4	4	4

イ 特定医療費(指定難病)医療受給者証交付状況

(令和4年3月末現在)

疾病名	交付数	市町村別内訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
001 球脊髓性筋萎縮症	2	1	0	1	0
002 筋萎縮性側索硬化症	8	2	0	4	2
005 進行性核上性麻痺	5	0	0	4	1
006 パーキンソン病	86	27	1	29	29
007 大脳皮質基底核変性症	2	1	0	0	1
011 重症筋無力症	16	11	0	2	3
013 多発性硬化症／視神経脊髄炎	12	5	2	0	5
014 慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	0	0	2	2
017 多系統萎縮症	7	2	0	3	2
018 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	18	3	1	6	8
022 もやもや病	8	4	0	1	3
028 全身性アミロイドーシス	5	2	0	2	1
034 神経線維腫症	1	0	0	0	1
036 表皮水疱症	1	0	0	0	1
037 膜性乾癬(汎発型)	1	0	0	0	1
040 高安動脈炎	2	0	0	2	0
041 巨細胞性動脈炎	1	0	0	1	0
042 結節性多発動脈炎	1	1	0	0	0
043 顕微鏡的多発血管炎	5	3	0	1	1
044 多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	1
045 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	2	0	0	1
046 悪性関節リウマチ	4	1	0	2	1
047 バージャー病	2	2	0	0	0
048 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	1	0	0
049 全身性エリテマトーデス	41	17	1	7	16
050 皮膚筋炎／多発性筋炎	18	8	0	5	5
051 全身性強皮症	13	6	1	1	5
052 混合性結合組織病	7	4	0	0	3
053 シエグレン症候群	5	2	0	1	2
054 成人スチル病	4	0	1	0	3
055 再発性多発軟骨炎	1	1	0	0	0
056 ベーチェット病	7	3	0	1	3
057 特発性拡張型心筋症	13	5	0	4	4
058 肥大型心筋症	1	0	0	0	1

060 再生不良性貧血	10	4	1	3	2
062 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	1	0
063 特発性血小板減少性紫斑病	3	0	1	1	1
066 IgA腎症	4	1	0	2	1
067 多発性囊胞腎	6	3	0	1	2
068 黄色勒帶骨化症	5	1	0	2	2
069 後継勒帶骨化症	17	10	2	2	3
070 広範脊柱管狭窄症	2	1	0	1	0
071 特発性大腿骨頭壊死症	8	5	0	1	2
074 下垂体性PRL分泌亢進症	2	0	0	1	1
077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	2	0	1	2
078 下垂体前葉機能低下症	9	3	1	4	1
081 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	2	0	0	0
082 先天性副腎低形成症	1	0	0	1	0
084 サルコイドーシス	17	4	0	5	8
085 特発性間質性肺炎	13	5	0	3	5
088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	1	0	1	2
090 網膜色素変性症	11	3	0	4	4
093 原発性胆汁性胆管炎	14	9	0	2	3
094 原発性硬化性胆管炎	1	1	0	0	0
095 自己免疫性肝炎	3	2	0	0	1
096 クローン病	29	8	3	8	10
097 潰瘍性大腸炎	81	36	3	21	21
099 慢性特発性偽性腸閉塞症	1	0	0	0	1
107 若年性特発性関節炎	3	2	0	0	1
113 筋ジストロフィー	2	1	0	0	1
162 類天疱瘡	3	2	0	0	1
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	0	1	0	0
171 ウィルソン病	1	0	0	0	1
212 三尖弁閉鎖症	1	0	0	0	1
220 急速進行性糸球体腎炎	4	2	0	1	1
222 一次性ネフローゼ症候群	8	3	0	3	2
224 紫斑病性腎炎	2	0	0	2	0
227 オスラー病	1	1	0	0	0
251 尿素サイクル異常症	1	0	0	1	0
257 肝型糖原病	1	0	0	1	0
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	0	0	1	0
271 強直性脊椎炎	5	1	0	2	2
302 レーベル遺伝性視神経症	1	0	0	0	1
306 好酸球性副鼻腔炎	6	3	0	2	1
合 計	597	229	20	157	191

※特定医療費（難病）助成対象疾病数：338疾病（令和4年3月末現在）

※受給者592名のうち、5名が2つの疾病で認定を受けている。

ウ 年齢区分・市町村別特定医療費（指定難病）医療受給者証交付状況（令和4年3月末現在）

年齢区分	人 数	市町村別内訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
0～9歳	0	0	0	0	0
10～19歳	4	1	0	1	2
20～29歳	33	14	4	7	8
30～39歳	41	16	2	9	14
40～49歳	84	38	0	20	26
50～59歳	84	32	6	18	28
60～69歳	105	42	3	29	31
70歳以上	241	84	5	72	80
合 計	592	227	20	156	189

エ 県単独事業の疾病別受給者証所持状況

(令和4年3月末現在)

疾患名	所持者数	市町村別内訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
67 突発性難聴	5	2	1	2	0
93 原発性慢性骨髓織維症	1	0	0	1	0
94 不応性貧血 (骨髄異形成症候群)	2	2	0	0	0

※県が指定する助成対象疾病数：9疾病

オ 先天性血液凝固因子障害受給者証所持状況

(令和4年3月末現在)

分類名	所持者数	市町村別内訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
先天性血液凝固因子障害	4	2	0	1	1

(2) 難病特別対策推進事業

ア 難病相談・家庭訪問等状況

医療の公費負担申請時、本人及び家族の疾病・療養上の困難や悩みについて相談に応じている。

(令和3年度)

訪問指導		指導相談 (申請等の相談等)		電話相談延べ人数
実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	
13	51	87	96	48

イ 特定疾患療養相談会

(令和3年度)

開催日	場 所	参加人数	内 容
R3. 10. 19	上市町文化研修センター	7	講義・実技「安全に移動するための動作の工夫と家庭でできるリハビリ」 ～神経難病患者に起こりやすい症状を中心に～ 座談会 「日常生活でできる転倒予防の工夫」

ウ 難病患者友の会活動支援

(令和3年度)

開催日	場 所	開催回数	参加延べ人数	内 容
毎月第3火曜日	上市町 保健センター	4	23	療養相談 総会、体操、学習会 作品づくり、お便りづくり 等

エ 地域難病ケア連絡会・研修会

保健・医療・福祉等関係者の連携協力を推進し、地域で難病患者等を支援するための体制づくりを行うため、医療機関、市町村等の協力のもと、地域難病ケア連絡会を開催している。

(令和3年度)

開催日	対 象	参加人数	内 容
R4.2.21	医療機関、薬剤師会、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、消防署、市町村（避難行動要支援者名簿担当課、地域包括支援センター）等	書面開催 21	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の一部改定について ・中部厚生センターにおける難病対策事業について ・報告 市町村及び関係機関の取組状況

オ 在宅療養支援検討事業

特定疾患等の患者が、在宅で安心して療養できるように患者や家族を支える保健、医療、福祉の関係者が患者の生活の質の向上を図ることを目的とし、ケア検討会等を開催している。

(ア) ケア検討会

(令和3年度)

実施回数	参加延べ人数	実件数	延べ件数	疾患
16	116	42	110	神経・筋系、骨・関節系

(イ) チーム訪問

(令和3年度)

実 人 数	回 数	保健・医療・福祉関係者（延べ人数）													
		計	県 保 健 師	市 町 村 保 健 師	医 師	病 院 看 護 師	訪 問 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	ケ ア マ ネ ジ ヤ	ヘル ペ ー	福 祉 用 具 業 者	管 理 栄 養 士	その 他
6	19	60	26	0	1	1	4	4	7	1	14	0	1	0	1

カ 難病ボランティアの育成

管内では、平成12年度から難病ボランティアの養成を行い、13年度には、そのボランティアによる難病ボランティア協議会（ほほえみの会）が発足した。この活動が継続されるよう育成・支援をしている。

難病ボランティア協議会（ほほえみの会）活動支援状況

(令和3年度)

活動区分	回 数	参加延べ人数	活 動 内 容
ふれあい彩の会活動	4	16	受付、付添い、移動介助 等
総会	1	5	活動報告、活動計画

7 原爆被爆者対策

原爆被爆者には、健康診断による健康管理、健康を害した場合の医療費の公費負担（国費）や各種手当等の支援による援助等を行っている。

ア 原爆被爆者

(令和4年3月末現在)

区分	手帳交付数	手 当 受 給 者 数		
		医療特別	健康管理	保健
件 数	4	1	2	1

イ 健康診断実施状況

区分	上期健診 (8月)	希望健診 (10月)	がん検診 (1月)	下期健診 (3月)
受診数	2	0	1	1

8 石綿健康被害救済事業

石綿健康被害救済制度は、石綿（アスベスト）による健康被害を受けられた方及びその遺族で、労災補償制度等他の法令の対象にならない方に対して救済給付を行う制度である。

対象疾病は、石綿を吸入することによる①中皮腫、②肺がん、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の4疾病である。

(令和3年度)

区分	認定申請	療養手当請求	特別遺族弔慰金・ 特別葬祭料請求
件 数	0	0	0

9 骨髓提供希望者登録推進事業

骨髓バンクへの新規登録者確保をめざし、平成23年より移動献血併行型の骨髓バンクドナー登録会を行っている。また、平成27年度から、中部厚生センターでの登録窓口を週1回開設している。

区分	令和2年度	令和3年度
中部厚生センター 登録者数	0人	0人
移動献血併行型登録会 開催回数 登録者数	0回	1回 0人
他（特設会場での協力） 日・場所 登録者数		

IV 衛生検査

1 環境衛生

環境衛生営業関係施設、水道施設及び特定建築物等の衛生水準を確保するため、監視指導を行った。特に、公衆浴場及び旅館においては、レジオネラ症の発生及び感染の拡大防止を図るために、平成22年7月1日の県規則の改正により浴槽水の水質検査が強化された。それにより施設の衛生指導並びに水質検査の実施について指導を行っている。

また、浄化槽については下水道の普及により減少傾向はあるものの依然として多数の施設があることから、法定検査の未受検浄化槽等に対する指導を優先的に行っている。

監視指導状況

区分	令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数
環境衛生営業関係施設	旅 館	49	49	51
	公 衆 浴 場	13	14	13
	興 行 場	1	1	1
	理 容 所	72	21	72
	美 容 所	131	37	133
	クリーニング所	57	28	47
	合 計	323	150	317
水道施設	上 水 道	3	4	3
	簡 易 水 道	1	1	1
	専 用 水 道	13	12	13
	飲料水供給施設	2	2	2
	小規模水道施設	1	0	1
	合 計	20	19	20
その他の施設	化 製 場	2	2	2
	遊 泳 用 プ ル	2	2	2
	特 定 建 築 物 ※	26	20	27
	淨 化 槽	5,171	96	5,227
	温 泉 利 用 施 設	14	14	14
	合 計	5,215	134	5,272

※国又は地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物には立入検査権限なし。

2 食品衛生

食品に起因する事故を未然に防止するため、夏期・年末には食品一斉取締りを実施するほか、集団給食施設の点検、6月～12月にかけて食肉取扱施設重点監視、大規模調理施設等重点監視を実施している。また、近年、全国的にノロウイルス、アニサキス及びカンピロバクターを原因とする食中毒が多く発生しているため、営業者等を中心にその予防啓発に努めている。

また、大量調理施設を中心とする大規模食中毒の発生、食品の製造加工技術等の高度化、食品流通の広域化等に対応するため、富山県食品衛生監視東部機動班（以下「東部機動班」という。）を設置し、計画的かつ効果的な食品衛生指導を実施している。

（1）業種別施設数及び許可・監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可業種

区分	令和2年度			令和3年度		
	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数
飲食店営業	525	113	903	411	16	484
喫茶店営業	129	21	76	12	4	15
菓子製造業	78	17	164	66	6	111
アイスクリーム類製造業	19	1	44	14	0	29
乳類販売業	147	16	213	0	3	4
食肉処理業	3	1	7	3	0	6
食肉販売業	76	14	126	14	3	42
食肉製品製造業	1	1	2	1	0	3
魚介類販売業	95	22	178	38	3	76
魚介類せり売り営業	2	0	4	2	0	4
魚肉ねり製品製造業	1	1	2	1	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	5	1	8	5	0	4
清涼飲料水製造業	10	2	17	8	0	11
氷雪販売業	1	0	1	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	2	2	1	1
みそ製造業	10	1	15	5	0	5
醤油製造業	1	0	2	0	0	1
ソース類製造業	2	0	5	2	0	6
酒類製造業	3	0	3	2	0	2
豆腐製造業	2	0	4	1	0	1
めん類製造業	3	3	9	4	1	5
そうざい製造業	25	7	57	23	1	34
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	0	1	0	0	0
添加物製造業	2	0	3	2	0	3
ふぐ処理営業	18	2	44	16	13	38
ふぐ卸売業	2	0	4	2	0	4
合計	1,163	223	1,894	634	51	889

イ 改正食品衛生法に基づく許可業種

区分	令和2年度			令和3年度		
	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数
飲食店 営業	-	-	-	112	116	134
食肉販売業	-	-	-	3	3	5
魚介類販売業	-	-	-	8	8	13
菓子製造業	-	-	-	16	16	18
清涼飲料水製造業	-	-	-	2	2	2
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	4	4	4
酒類製造業	-	-	-	1	1	1
豆腐製造業	-	-	-	1	1	1
そうざい製造業	-	-	-	5	5	10
漬物製造業	-	-	-	2	2	2
密封包装食品製造業	-	-	-	1	1	1
食品の小分け業	-	-	-	1	1	1
合 計	-	-	-	156	160	192

ウ 旧食品衛生法下での非許可業種

区分	令和2年度		令和3年度	
	営業施設数 (年度末現在)	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	監視件数
許可を要しない水産食品製造業	9	21	-	10
許可を要しない上記以外の食品製造業	23	41	-	23
野菜果物販売業	63	104	-	67
そうざい販売業	95	177	-	109
菓子(パンを含む)販売業	149	240	-	153
許可を要しない食品販売業(上記以外)	164	273	-	175
添加物販売業	60	92	-	53
器具・容器包装、おもちゃの製造業 又は販売業	71	115	-	57
集団給食施設	学校	5	6	-
	病院・診療所	1	1	-
	事業所	7	6	-
	その他の	45	43	-
合 計	692	1,119	-	684

エ 改正食品衛生法に基づく届出業種

区分	令和2年度		令和3年度	
	営業施設数 (年度末現在)	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	監視件数
魚介類販売業 (包装済の魚介類のみの販売)	-	-	30	14
食肉販売業 (包装済の食肉のみの販売)	-	-	40	25
乳類販売業	-	-	126	87
氷雪販売業	-	-	1	0
コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	-	-	94	14
弁当販売業	-	-	2	0
野菜果物販売業	-	-	1	0
米穀類販売業	-	-	1	0
コンビニエンスストア	-	-	26	0
百貨店、総合スーパー	-	-	22	2
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) を除く。)	-	-	16	0
その他の食料・飲料販売業	-	-	27	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	5	2
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	-	-	3	0
農産保存食料品製造・加工業	-	-	4	0
精穀・製粉業	-	-	1	0
製茶業	-	-	2	0
海藻製造・加工業	-	-	1	0
その他の食料品製造・加工業	-	-	3	0
行商	-	-	1	0
集団給食施設	-	-	29	1
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	6	0
合計	-	-	441	146

(2) 東部機動班活動状況

ア 監視指導状況(厚生センター・支所別)

(ア) 旧食品衛生法許可・非許可業種

(令和3年度)

区分	新川	魚津	中部	計
飲食店営業	10	25	8	43
菓子製造業	5	8	4	17
アイスクリーム類製造業	1	0	0	1
乳処理業	3	0	0	3
乳製品製造業	3	0	0	3
食肉処理業	1	0	2	3
魚肉ねり製品製造業	0	1	0	1
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	1	1
清涼飲料水製造業	8	0	9	17
みそ製造業	1	1	1	3
醤油製造業	0	1	0	1
ソース類製造業	0	0	1	1
酒類製造業	3	1	1	5
豆腐製造業	0	0	1	1
めん類製造業	0	1	1	2
そうざい製造業	2	6	7	15
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	1	0	2
添加物製造業	0	0	2	2
喫茶店営業	0	1	0	1
食肉販売業	1	0	1	2
魚介類販売業	0	2	2	4
小計	39	48	41	128
許可を要しない食品製造業	1	1	3	5
学校給食	0	0	1	1
病院給食	2	2	0	4
G P センター	1	0	2	3
野菜果物販売業	0	1	0	1
小計	4	4	6	14
総計	43	52	47	142

(イ) 改正食品衛生法許可・届出業種

(令和3年度)

区分	新川	魚津	中部	計
水産製品製造業	1	0	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	0	0	2	2
酒類製造業	1	0	1	2
豆腐製造業	0	0	1	1
そうざい製造業	3	0	2	5
小計	5	0	6	11
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	1	1
小計	0	0	1	1
総計	5	0	7	12

イ 機動班調査研究事業

県内の学校給食米飯製造施設にて、金属異物検出機による検査工程があるにもかかわらず、ご飯に金属異物が混入する事例が発生した。そこで県内学校給食米飯製造施設を対象とし、異物混入対策の実態調査を行い、併せて当該施設は異物検出感度を上げるための製造工程の変更を検討していることから、変更前後の微生物学的検証及び金属異物検出工程に関する手順の検討を行う。

<調査概要>

調査期間 令和4年1月から令和4年3月まで

対象施設 米飯製造施設 東部機動班管内3件

調査方法 調査票を用いた聞き取り調査

(3) 衛生教育実施状況

食品衛生に関する知識を普及啓発するため、営業者等及び住民を対象とした講習会を実施した。

(令和3年度)

食品関係業者		一般住民等	
回数	参加人数	回数	参加人数
24	1,010	0	0

(4) 「食の安全を語る会」の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、開催を中止した。

(5) 食中毒発生状況

(令和3年度)

発生月日	発生場所	患者数	病因物質	原因食品	原因施設
(発生無し)					

(6) 食品に関する苦情、相談件数

区分	件 数	
	令和2年度	令和3年度
苦情	0	11
相談	293	302

3 狂犬病予防及び動物愛護

(1) 狂犬病予防、犬による危害防止及び動物の管理業務状況 (令和3年度)

犬の登録実頭数	狂犬病予防注射頭数	咬傷事故届出件数
3,591	2,225	3

区分	保護	引取り		負傷動物 収容	返還	譲渡	動物管理 センター送致
		所有者	拾得者				
犬	12	1	0	0	10	1	2
猫	0	0	4	0	0	0	4

(2) 動物の愛護及び管理

ア 動物取扱業者登録数

(ア) 第一種動物取扱業

(令和3年度末現在)

区分	登録施設数	新規	更新	廃業	監視件数
販売	10	2	0	0	9
保管	16	3	3	1	17
貸出	0	0	0	0	0
訓練	1	0	0	0	1
展示	8	1	1	0	8
譲渡飼養	1	0	1	1	2
競りあっせん	0	0	0	0	0
合計	36(29)	6(5)	4(3)	2(1)	37(29)

() 内は実施設数（複数の登録を有する施設あり）

(イ) 第二種動物取扱業 該当施設なし

イ 苦情、相談件数

区分	令和2年度			令和3年度		
	苦情件数	指導件数	相談件数	苦情件数	指導件数	相談件数
犬	33			45		
猫	48			71		
動物取扱業者	4			2		
		16	42		46	102

ウ 愛犬のしつけ方教室

新型コロナウィルス感染症拡大防止等の観点から、開催を中止した。

4 薬事・毒物劇物

(1) 薬事等監視状況

薬事関係施設については医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、また、毒物劇物関係施設については、毒物劇物の適正な管理等を図るため、監視指導を行っている。

また、薬物乱用防止については、危険ドラッグ対策も含め、啓発活動及び相談受付を行っている。

ア 薬事関係施設監視指導状況

区分	令和2年度			令和3年度		
	施設数	許可・届出件数	監視件数	施設数	許可・届出件数	監視件数
薬局	34	5	48	35	2	22
薬局製造販売医薬品の製造販売業	2	0	2	2	0	1
薬局製造販売医薬品の製造業	2	0	2	2	0	1
店舗販売業	24	0	24	27	3	16
卸売販売業	41	3	45	39	1	34
特例販売業	3	0	2	3	0	2
高度管理医療機器販売・貸与業	24	4	23	26	2	13
管理医療機器販売・貸与業	156	67	58	158	35	44
合計	286	79	204	292	43	133

イ 毒物劇物関係施設監視指導状況

区分	令和2年度			令和3年度			
	施設数	登録等件数	監視件数	施設数	登録等件数	監視件数	
毒物劇物	一般販売業	17	0	17	13	1	5
	農業用品目販売業	11	0	11	10	0	6
	特定品目販売業	0	0	0	0	0	0
	特定毒物研究者	0	0	0	1	1	0
業務上取扱者	電気めつき業	1	0	1	1	0	0
	運送業	1	0	0	1	0	0
	合計	30	0	29	26	2	11

(2) 薬物乱用防止対策事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

新国連薬物乱用根絶宣言への支援事業の一環として、「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知と薬物乱用防止を広く啓発するため、啓発資材（パンフレット、ポケットティッシュ）を配布して薬物乱用防止啓発活動を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から令和3年度の街頭キャンペーンは中止とした。

イ 富山地区薬物乱用防止駅前街頭キャンペーンの実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から令和3年度の駅前街頭キャンペーンは中止とした。

ウ 富山県薬物乱用防止指導員富山地区協議会・総会の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から令和3年度は書面議決とされた。

エ 薬物乱用防止教育等

区分	令和2年度		令和3年度	
	回数	人	回数	人
薬物乱用防止教室	1	10	0	0
啓発資材の配布	12	538	15	686
薬物相談窓口事業	0	0	0	0

オ 不正大麻・けし撲滅運動の実施

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅するため、一般に対する啓発等を行うとともに、開花時期（5～7月）に合わせた巡回パトロールを実施し、自生のけしを除去した。

	令和2年度	令和3年度
けしの除去地域（ヶ所）	0	2
けしの除去本数（本）	0	91

5 山岳衛生

昭和 37 年に山小屋で赤痢患者が発生したことを契機として、昭和 38 年から山岳地帯の宿泊施設や食品営業施設を対象に山岳衛生監視を実施している。昭和 44 年に弥陀ヶ原、昭和 45 年には天狗平に監視指導センターを設置していたが、昭和 51 年からは室堂平の立山センター総合活動拠点施設内に「富山県山岳衛生監視指導センター」（以下、監視指導センターという。）を設置している。平成 8 年に監視員の他所属からの応援体制を定めるため、「富山県山岳観光地衛生監視指導要領」が大幅に改正され、この要領に基づき監視指導を実施している。

毎年 7 月から 8 月まで、環境・食品衛生監視員が監視指導センターを拠点とし、山小屋等の監視指導及び飲料水等の各種検査を実施し、山岳観光地施設の環境、食品等の衛生確保を図っている。

また、関係者を対象に衛生講習会を実施し、衛生管理の啓発を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、令和 3 年度は、監視指導センターを開設せず、監視は規模を縮小して実施し、飲料水の検査は中止とした。

(1) 概要

実施期間 令和 3 年 7 月 8 日から 8 月 6 日まで

監視員 環境衛生監視員・食品衛生監視員

監視施設 立入検査：立山黒部アルペンルート沿線（美女平、弥陀ヶ原、室堂、黒部ダム）、真砂沢・池の平・仙人コース、早月コース、後立山コース

(2) 監視指導状況

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	
食品衛生	飲食店営業	49	40	49	23
	アイスクリーム類製造業	5	6	5	2
	乳類販売業	9	8	9	3
	菓子製造業	1	1	1	0
	集団給食施設	8	5	8	1
	その他の	63	48	65	29
	合計	135	108	137	58
環境衛生	旅館	26	19	26	16
	キャンプ場	11	8	11	9
	専用水道	6	5	6	1
	淨化槽	30	25	30	7
	その他の	10	10	12	6
	合計	83	67	85	39

(3) 衛生講習会実施状況

区分	令和 2 年度		令和 3 年度	
回数及び受講者数	4 回	102 名	1 回	24 名

6 試験検査

(1) 細菌及び臨床検査実施状況

赤痢・O157等腸管出血性大腸菌防疫特別対策事業等における腸内細菌検査及びエイズ検査におけるHIV迅速検査を実施している。また、平成20年度より結核接触者健診においてクオントラフィエロン(QFT)を実施している。

区分		令和2年度	令和3年度
腸内細菌検査	赤痢・サルモネラ	172	127
	腸管出血性大腸菌 O157等	172	127
血液検査	QFT検査*	34	43
	HIV迅速検査	60	57

* 結核菌の抗原に反応して、細胞から分泌された血液中のインターフェロン-γを測定する検査。ツベルクリン反応より感度・特異度ともに優れている。BCG接種の影響を受けない。

(2) 環境衛生試験検査状況

飲料水及び環境衛生施設等の衛生確保のため各種水質検査を実施している。

項目		令和2年度				令和3年度			
種別	検査区分	依頼検査		行政検査		依頼検査		行政検査	
		件数	不適	件数	不適	件数	不適	件数	不適
飲料水	細菌・理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
	細菌検査	0	-	23	1	0	-	6	0
	理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
プール水	細菌・理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
	細菌検査	0	-	0	-	0	-	0	-
	理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
浴槽水	細菌検査	0	-	0	-	0	-	0	-
	理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
レジオネラ 属 菌	旅館・公衆浴場	0	-	19	1	0	-	0	-
	その他の	0	-	0	-	0	-	0	-
淨化槽 放流水	BOD検査	0	-	0	-	0	-	0	-
	細菌・理化学検査	0	-	0	-	0	-	0	-
し尿処理 施設排水	細菌検査	0	-	0	-	0	-	0	-
合 計		0	-	42	2	0	-	6	0

(3) 食品等衛生試験検査状況

食品の安全確保のため、富山県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査及び営業者からの依頼検査を実施している。検査の結果、不適となった食品については、営業者等に対し、適切な取扱い等の衛生指導を行っている。

(令和3年度)

項目	検体数	不適検体数	不適項目数		
			一般細菌数	大腸菌群	その他
乳及び乳製品検査	10	0	0	0	0
細菌検査(乳及び乳製品を除く)	73	4	4	0	0
合 計	83	4	4	0	0

ア 乳及び乳製品検査の内訳

(令和3年度)

区分	検体数	成分規格検査項目						その他	不適検体数	不適項目
		無固脂形乳分	乳脂肪分	比重	酸度	一般細菌数	大腸菌群			
牛 乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 飲 料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類	10	-	-	-	-	10	10	-	0	
合 計	10	-	-	-	-	10	10	-	0	

イ 細菌検査(乳及び乳製品を除く)の内訳

(令和3年度)

項目	検体数	細菌検査							不適検体数	不適項目
		細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	0157	サルモネラ	カンピロバクター		
弁当・そう菜	57	57	-	54	54	-	-	-	-	4 細菌数
洋 生 菓 子	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
レトルト食品	3	-	-	-	-	-	-	-	3	0
冷凍食品	5	5	3	2	-	-	-	-	-	0
学校給食調理済食品	8	8	-	8	8	-	-	-	-	0
そ の 他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	73	70	3	64	62	-	-	-	3	4

(4) 感染症・食中毒に伴う検査件数

感染症及び食中毒(有症苦情を含む。)の通報又は届出等に基づいて、原因菌等の究明及び再発防止のため、患者の検便や食品等の検査を実施した。

(令和3年度)

区分	便	吐物	食品・食材水	拭きとり	菌株
検査項目	病原大腸菌	0	0	0	0
	赤痢菌	0	0	0	0
	サルモネラ	0	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	0	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0	0
	セレウス菌	0	0	0	0
	ウェルシュ菌	0	0	0	0
	カンピロバクター	0	0	0	0
	コレラ	0	0	0	0
	大腸菌群	0	0	0	0
	大腸菌	0	0	0	0
	細菌数	0	0	0	0
	エルシニア	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	2	0	0	0
毒素産生性(PCR)					
ノロウイルス抗原キット					
ノロウイルス(PCR)					
その他の					
検査検体数		4	0	0	0